

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月20日

【事業年度】 第47期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 田 昌 嗣

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 本 橋 直 樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 本 橋 直 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
営業総収入 (百万円)	183,680	81,286	79,056	87,475	91,788
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,768	142	10	2,868	3,067
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (百万円)	3,865	12,834	468	6,774	5,630
包括利益 (百万円)	3,777	12,510	509	7,318	5,595
純資産額 (百万円)	28,487	40,610	40,681	32,781	27,163
総資産額 (百万円)	117,261	79,217	77,900	74,686	69,013
1株当たり純資産額 (円)	980.41	1,399.78	1,366.28	1,120.67	912.08
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	133.27	442.43	16.14	233.53	194.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	442.39	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.3	51.3	50.9	43.5	38.3
自己資本利益率 (%)	12.7	37.2	1.2	18.8	19.1
株価収益率 (倍)	-	3.1	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,623	2,068	585	1,939	1,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,087	5,095	7,780	492	1,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,859	1,573	795	806	217
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,846	30,372	22,416	23,086	23,160
従業員数 (名)	1,645	1,167	1,443	1,527	1,492
(ほか、平均臨時社員数)	(2,932)	(3,402)	(3,159)	(3,851)	(4,147)

- (注) 1 第47期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が6,379百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は42.2%となります。
- 2 第43期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第43期、第45期、第46期及び第47期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
営業総収入					
加盟店からの収入 (百万円)	30,406	25,814	26,959	24,886	22,233
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高 (百万円)	268,229	260,028	260,575	254,524	237,348
直営店売上高との合計額 (百万円)	292,962	286,996	283,034	284,972	275,285
その他の営業収入 (百万円)	5,752	6,223	5,927	5,774	5,309
売上高 (百万円)	28,189	30,627	26,360	35,528	43,082
営業総収入合計 (百万円)	64,347	62,665	59,247	66,190	70,625
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	484	76	243	2,047	2,871
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,184	9,845	237	7,102	5,493
資本金 (百万円)	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491
発行済株式総数 (千株)	29,372	29,372	29,372	29,372	29,372
純資産額 (百万円)	31,505	40,680	39,877	32,195	26,148
総資産額 (百万円)	93,535	77,366	75,824	72,575	66,685
1株当たり純資産額 (円)	1,085.91	1,402.21	1,374.54	1,109.75	901.29
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	109.78	339.39	8.20	244.85	189.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	339.36	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	52.6	52.6	44.4	39.2
自己資本利益率 (%)	9.5	27.3	0.6	19.7	18.8
株価収益率 (倍)	-	4.1	-	-	-
配当性向 (%)	-	5.9	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時社員数) (名)	656 (1,682)	607 (1,767)	624 (1,411)	657 (1,771)	692 (2,228)
株主総利回り (%)	106.9	105.0	119.4	127.0	146.4
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,560	1,500	1,650	1,835	2,198
最低株価 (円)	1,323	1,353	1,370	1,487	1,636

- (注) 1 第47期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が6,379百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は43.4%となります。
- 2 第43期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第43期、第45期、第46期及び第47期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

## 2 【沿革】

- 1980年 5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)の100%子会社として資本金30,000千円にて設立し、本店を東京都千代田区神田錦町1丁目1番地におく。
- 7月 第1号店を神奈川県横浜市に開店(大倉山店)。
- 1981年 6月 直営店(新小岩店)を加盟店に転換し、フランチャイズ事業を開始。
- 1988年 4月 物流業務強化のため、当社の100%出資により千葉県習志野市にネットワークサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
- 1990年 6月 韓国・味元通商株式会社(韓国ミニストップ株式会社)とコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約を締結。
- 1993年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年 2月 店舗数が500店となる(加盟店455店、直営店45店)。
- 1996年 8月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1998年 2月 店舗数が1,000店となる(加盟店914店、直営店86店)。
- 2000年 3月 フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクと「カントリーフランチャイズ契約」を締結。
- 2003年 6月 韓国での店舗展開の拡大を目的として、大象流通株式会社(韓国ミニストップ株式会社)の発行済株式総数の55.3%を大象株式会社より取得。
- 2004年 2月 店舗数が1,500店となる(加盟店1,364店、直営店136店)。
- 2009年 1月 青島イオン有限公司との合併契約に基づき、中国山東省に青島ミニストップ有限公司(出資比率60.0%)を設立。同年2月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2010年 8月 株式会社CFSコーポレーション及びタキヤ株式会社との合併契約に基づき千葉県美浜区に株式会社れこっずを設立。同年9月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2011年 2月 ベトナムのG7-MINISTOPサービスアンドトレーディング株式会社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。(本契約は、2015年2月にMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへ契約上の地位を承継)
- 4月 フィリピンでの出店拡大のため、ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの第三者割当増資の引受実施。
- 10月 店舗数が2,000店となる(加盟店1,899店、直営店101店)。
- 2012年 5月 カザフスタンでのコンビニエンスストア事業の展開を目的としたRTS-ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを設立。同年6月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 8月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2014年 6月 株式交換により、株式会社れこっずを完全子会社とする。
- 9月 連結子会社である株式会社れこっずを吸収合併。
- 10月 保有する全出資持分の売却により、RTS-ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを関連会社から除外。
- 2015年 4月 ベトナムでの店舗展開の拡大を目的として、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式取得を実施(現 連結子会社 議決権比率51.0%)。
- 4月 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDを子会社とする(現 連結子会社(間接保有))。
- 11月 本店を東京都千代田区から千葉県千葉市美浜区に移転する。
- 2016年 6月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社との「エリアフランチャイズ契約」を終了。
- 2019年 1月 青島チルディ食品有限公司(青島フレッシュ食品有限公司)の出資金を追加取得し連結子会社とする。
- 2021年11月 青島フレッシュ食品有限公司の全出資持分の売却により、連結子会社から除外。
- 2022年 1月 韓国ミニストップ株式会社の全株式の譲渡契約をLOTTE Corporation と締結。
- 2月 ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの全保有株式の売却により、関連会社から除外。
- 3月 韓国ミニストップ株式会社の株式譲渡にかかる手続き完了に伴い、連結子会社から除外。
- 4月 青島ミニストップ有限公司の清算手続き完了。
- 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年 3月 健康経営優良法人(大規模法人部門)に3年連続認定。  
ソフトクリーム パニラのカーボンフットプリントを算定。
- 5月 ニューコンポストアのフラッグシップ店である「ミニストップ神田錦町1丁目店」を開店。
- 10月 直営店舗においてフードドライブ実施。
- 2025年 1月 ローリングストック啓発の取り組みを日本フランチャイズチェーン協会、CVS各社と実施。
- 3月 ミニストップ カスタマーハラスメント対応方針を策定。
- 4月 時給制店舗スタッフの髪色自由化“店舗スタッフの個性”を尊重した身だしなみのルールへ改定。
- 10月 花の輪運動が35周年を迎える。

- 2026年 1月 ミニストップアプリで年齢認証可能に（神田錦町1丁目店、千葉中央新田町店にて先行実験開始）。
- 3月 健康経営優良法人（大規模法人部門）に5年連続認定。

### 3 【事業の内容】

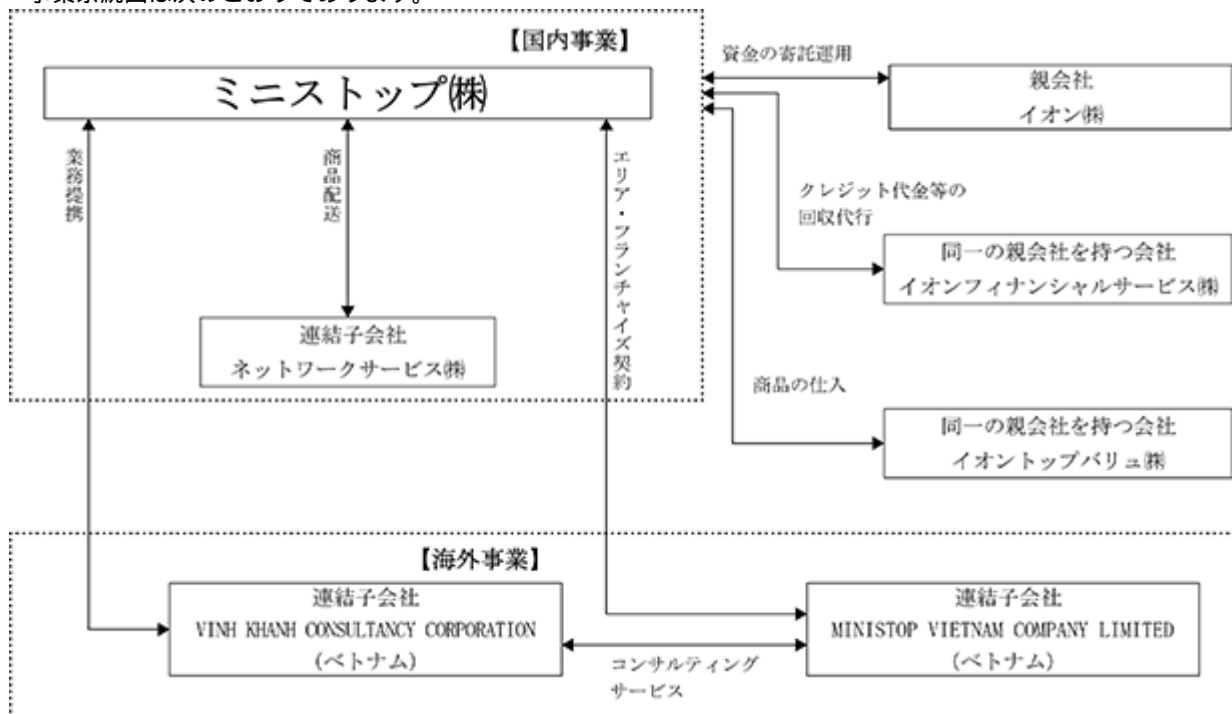
当社グループは当社、連結子会社3社で構成され、各社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

〔国内事業〕 国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス株式会社は国内ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

〔海外事業〕 海外事業は、海外子会社2社から構成されており、連結子会社であるMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。

当社は、当社の親会社であるイオン株式会社及びその子会社等で構成しているイオングループのスーパーマーケット事業区分に属しております。純粋持株会社であるイオン株式会社と当社との事業上の関係は、資金の寄託運用等をしております。なお、当社は独自にコンビニエンスストア事業を営んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
(親会社) イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社		54.1 (5.3)	事務所等の賃借、資金の寄託運用 役員の兼任
(連結子会社) ネットワークサービス株式 会社	千葉県美浜区	10	(国内事業) 自動車運送取扱事業	100.0		当社の加盟店と直営店への商品 配送の取扱い 役員の兼任 3名
(連結子会社) VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 396	(海外事業) 持株会社	51.0		当社のベトナム事業における コンサルティングサービス 役員の兼任 1名
(連結子会社) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 1,534,230	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	51.0 (51.0)		当社とエリアフランチャイズ契約 を締結 役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の( )内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 イオン株式会社は、有価証券報告書を提出しております。  
4 VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、特定子会社であります。  
5 連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
6 ネットワークサービス株式会社、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びその連結子会社(MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED)については、営業総収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業総収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ネットワークサービス株式会社	VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION
営業総収入	13,487百万円	9,441百万円
経常利益	225百万円	299百万円
当期純利益	147百万円	316百万円
純資産額	232百万円	1,069百万円
総資産額	326百万円	2,182百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	695 (2,229)
海外事業	797 (1,918)
合計	1,492 (4,147)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

## (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
692 (2,228)	45歳9ヶ月	14年1ヶ月	6,108	0.5

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	692 (2,228)
合計	692 (2,228)

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ミニストップユニオン」と称し、1995年11月11日に結成され、ユニオンショップ制であります。また2026年2月28日現在の組合員数は746名であり、組合員数には臨時社員191名を含んでおります。

なお、連結子会社では、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDに労働組合があります。当社及び連結子会社の労使関係については安定かつ円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
11.2%	70.0%	69.8%	80.7%	94.4%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社が属するイオングループでは“お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する”という基本理念を定めております。当社はこの基本理念をふまえ、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションを定めております。そして加盟店と本部は「お客さま第一」を実践し、共に繁栄を目指す「事業の共同体」であると考え、時代や環境の変化への対応を進めるとともに新しい時代の要請に積極的に応え、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

最優先すべき経営目標は各加盟店の収益向上であり、経営指標としては1店当たりの売上総利益高です。また、企業価値の向上のために店舗投資の効率化に努め、自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

#### (3) 中期的な経営戦略

当社は、構造改革の完遂と成長戦略の推進を中期的な経営戦略として推し進めてまいります。構造改革では、事業構造・収益構造の変革に取り組み、業績改善を進めてまいります。成長戦略では、お客さまに新たな価値を提供する新フォーマットを既存店改装ならびに新店出店を通じて拡大するとともに、新たな事業の柱として、職域事業およびベトナム事業の着実な成長を推し進めてまいります。

国内事業では、手づくりおにぎり等の表示不正の再発防止策を徹底するとともに、衛生管理体制の強化を通じて、お客さまへ常に安全・安心な商品を提供する“食の安全・安心No.1”実現へ引き続き取り組んでまいります。お客さまにミニストップならではの新たな提供価値をお届けし、ローコスト運営を実現する新フォーマットとしてNewコンポストアモデルを確立し、既存店を中心にNewコンポストアモデルへの転換を進めます。また、職域事業の成長と利益の拡大に取り組み、新たな事業の柱としてまいります。

海外事業では、ベトナム事業について、来店目的となる店内加工ファストフード商品と、成長するベトナム市場におけるお客さまのニーズにお応えするコンビニエンスストア商品を組み合わせ、利益を上げる新たな個店モデルの確立に取り組みます。また、業務効率化をはじめとした収益構造改革に取り組み、収益性の改善を進めてまいります。事業の再成長に向け、確立した個店モデルをベースに、既存店改装および新店出店を進めてまいります。

各事業の経営環境は、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載しております。

#### (4) 会社の優先的に対処すべき課題

##### 構造改革の完遂

業績改善に向け、事業構造改革と収益構造改革を推進してまいります。事業構造改革では、加盟店バックアップ体制の見直しおよび直営店比率の低減に取り組んでまいります。収益構造改革では、店舗の収益性改善に向け、個店競争力を高め、売上総利益高向上とローコスト運営の両立を図る新フォーマットとしてNewコンポストアモデル確立と既存店への成功要素の先行導入を進めてまいります。また、年間を通じて、お客さまにご支持いただくため、お客さまのニーズに対応する品揃えの拡充や新たな来店目的となる店内加工ファストフードの開発、ミニストップアプリを活用したロイヤルカスタマーの拡大を図ります。ストアアドバイザーの経営指導体制の刷新をはじめ、店舗運営の支援体制を整えるとともに、デジタル活用による本部機能の効率化、人財の採用・教育の充実を図ってまいります。

##### 成長戦略の推進

国内ミニストップ事業では、構造改革へ優先的に取り組み、新フォーマットを確立したのち、既存店改装および新店出店を通じて事業規模の拡大を図ります。職域事業では、新たな事業の柱として、拠点拡大に取り組むとともに、新商品・サービス開発を通じた収益の改善を進めてまいります。また、物流および人員体制を再整備し、事業規模の拡大に取り組んでまいります。ベトナム事業では、利益を上げられる個店モデルを確立し、出店を拡大いたします。また、本部コスト削減と組織構造改革に取り組み、事業再成長を実現してまいります。

##### マテリアリティに関する取り組み

当社グループは、持続可能な社会の実現および長期的な企業価値向上に向けて対処すべきマテリアリティを特定し、事業活動を通じた取り組みを積極的に推進してまいります。“食の安全・安心No.1”実現に向けた取り組みと、おいしさにこだわった商品、便利なサービスを提供し続けることを最重要の課題と位置づけております。今後も、お客さまのニーズや社会環境の変化を捉えるとともに、重要課題の解決を事業活動の中に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 環境および社会貢献活動への取り組み

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2を2013年度比50%削減する」、「2030年までに店舗で発生する食品ロスを2015年度比50%削減する」、「2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減する」という環境目標を設定し、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。ミニストップ事業に与える影響を定量・定性の両面から把握、対応策の立案・取り組みを精査し内容を深めてまいります。

将来を担う子どもたちと地域社会の社会課題を解決する活動として、公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、お客さまからお預かりした店頭募金と土曜日のソフトクリームの売上の1%を基に毎年小学校に花の苗を届けております。

また、小中学生の職場体験をもっと身近な『コンビニエンスストア』を通じて学習していただく「チャイルドインターンシップ制度」ではソフトクリームの加工体験等を通じ、笑顔あふれる地域社会づくりを目指しています。

(6) 人的資本・多様性への対応

当社は、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、そして人こそが企業文化を作り、事業を作り、企業理念を実現する原動力と考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生み出され、最終的には企業の成長につながると考えています。人を会社の中核と捉えた企業経営を推進することが、ミニストップの人的資本経営の基本的な考え方です。

そのために、人的資本に関して「従業員が誇りを持てる会社」「いきいきと働き続けられる職場」「人が成長している会社」「生産性の高い組織」という4つの「ありたき姿」を掲げています。

このような、人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つに取り組みます。

- ・ 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと(夢)を探求する。
- ・ 従業員一人ひとりの夢と企業理念(ミッション)を結びつける。
- ・ ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。さらに一人ひとりが企業理念(ミッション)を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員一人ひとりの持つ情熱や可能性が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する、そのような組織づくりを目指しています。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### 1. サステナビリティに関する考え方及び取組みについて

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョンおよび、ミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”をもとに、事業の成長が社会課題の解決に直結するように事業活動を推進しております。

このミッションのもと、当社は、2021年11月に「ミニストップ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。

#### ミニストップ サステナビリティ基本方針

1. 安全・安心な商品やサービスの提供を通じて、お客さまや地域社会から信頼されるお店づくりを目指します。
2. 脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化防止、生物多様性に配慮し、環境保全および循環型社会の形成に努めます。
3. お客さまに環境・社会に配慮した商品・サービスをお届けする持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。
4. 一人ひとりの人権、多様な価値観を尊重し、事業に関わる全ての人々が活躍できる環境整備を進めます。
5. 地域社会の発展のために、ステークホルダーとともに社会貢献活動に取り組みます。
6. 国際規範および事業を展開する国や地域の法令や規則を遵守し、誠実な事業活動を行います。
7. 多様化するリスクに備え、グループ全体の内部統制と管理体制を構築します。

2021年11月 制定

加盟店をはじめとした多くのステークホルダーの皆さまと共に、環境課題、社会課題を捉え、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

このたび特定したマテリアリティ（重要課題）は、ミニストップが提供する「おいしさ」と「便利さ」を通じて、社会に笑顔を広げるための視点のもととなるものです。これらの課題に対して具体的なアクションを起こすことで、ステークホルダーのみならずともに笑顔あふれる社会の実現を目指します。

マテリアリティの特定にあたっては、社内のみならず取引先や加盟店オーナーの意見も取り入れながら、複数回にわたる議論を重ね、当社が優先的に取り組むべき重要課題として、5つのマテリアリティを選定しています。取締役および本部長が責任者となり、具体的な取り組み内容と2030年に向けた目標を設定しています。目標を達成するための活動を通じて、ミニストップがどのような価値観を持ち、どのような会社でありたいのかを、ステークホルダーの皆さまへ向けて発信していきます。

#### マテリアリティ

- 安全・安心でおいしい商品、便利なサービスの提供
- サプライチェーン全体での環境配慮
- 一人ひとりが笑顔でやりがいを持てる職場環境
- 加盟店との真のパートナーシップ確立
- 強固な事業基盤となる組織・風土の醸成

### (1) サステナビリティ共通

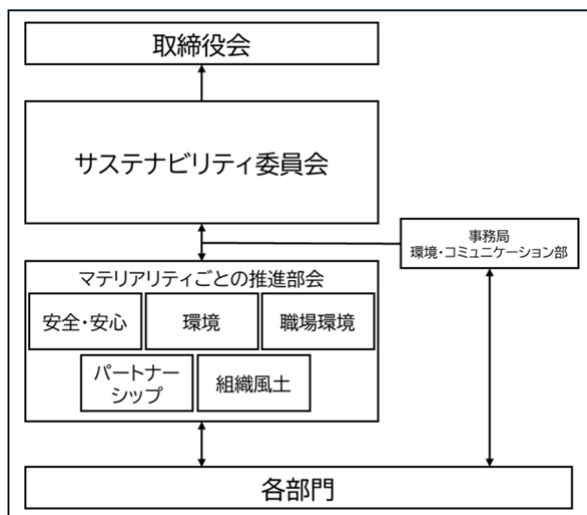
#### 1) ガバナンス

当社グループは、「おいしさ」と「便利さ」で笑顔あふれる社会を実現するという使命を果たし、お客さま、加盟店、株主をはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の遵守はもちろんのこと、経営課題に対して透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

なお、2026年3月より「サステナビリティ委員会」を設置し、主にマテリアリティの目標達成に向けて取り組みを進めております。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、社内外取締役および本部長で構成され、事務局は環境・コミュニケーション部が担います。

#### サステナビリティ委員会の体制



## 2) 戦略

当社グループは、ミッションの達成に向けた取り組みを通じて、さまざまな社会課題の解決と持続可能な社会の実現を目指しています。

### サステナビリティ経営に向けて

サステナビリティを中長期的な企業価値向上に向けた重要な経営課題と位置付け、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から取り組みを推進し、サステナビリティページにて発信しています。これまでCSR情報として個別に開示していた内容を再整理し、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の区分ごとに構成しています。環境分野（E）では「環境方針と環境目標」「気候変動への取り組み」「限りある資源を守る取り組み」「生物多様性保全への取り組み」を主要テーマとし、省エネ・再エネ導入や物流の効率化、使い捨てプラスチック削減、生態系保全などの取り組みを体系的に紹介しています。社会分野（S）では「人的資本への取り組み」「人権宣言と人権デュー・デリジェンス」「地域との共生」「お客さまのために」「加盟店さまのために」「お取引先さまのために」など、従業員の育成・働き方改革、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（以下、DE&I）、健康経営、地域・社会貢献、人権尊重やサプライチェーンにおける責任ある取引引き内容を開示しました。ガバナンス分野（G）では「コーポレート・ガバナンス」「取締役会の多様性について」「内部統制システムの構築について」「情報セキュリティへの対応」をテーマとし、取締役会の監督機能やリスクマネジメント、コンプライアンス体制、情報セキュリティ確保への取り組みを明示しています。

ESGの区分ごとにサステナビリティに関する情報を再構成し、多くの内容を新設・拡充することで、ステークホルダーの皆さまに対してミニストップの取り組みをより分かりやすくお伝えできるよう努めています。今後も、情報開示の充実と対話を通じて、サステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

### パーパス経営への転換

#### a. ミッションに基づき社会課題を解決

パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョンおよびミニストップのミッションをもとに、事業の成長が社会課題の解決に直結するように事業活動を推進しております。

2025年度の政策発表会では、役員からの発表後に各本部で方針発表が行われ、部署やチームで来期どんなことを成し遂げていくのかを考える機会としました。2024年度下半期より開催しているミッション座談会では、ミッション浸透に取り組む意義、イオン基本理念、未来ビジョンの共有、ミニストップの歴史の振り返りなどを行い、参加者全員でのグループワークにおいて、各自の想いや取り組みを共有しました。役員と従業員との座談会においては、加盟店とともに利益を上げていくことや人手不足への対応、従業員育成など、幅広く忌憚のない意見交換を行っています。これらの座談会によって、従業員の夢や成し得たいことと企業理念の結びつきが理念の実現に向けた行動に繋がっていくものと考えています。2025年度は、総務・法務、経営管理および商品部門から開催しましたが、2026年度はさらに広い部門を対象として

開催する計画です。ミッション座談会を通じて、従業員一人ひとりを事業活動の源泉と捉え、よりサステナブルな企業経営を進めてまいります。

b. 店舗を通じた社会貢献活動

将来を担う子どもたちと花の苗を植えて育てるという体験を通じて「生命の大切さを知る」という目的のため、公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、毎年小学校に花の苗を届けております。今期で35年目となる本活動において、これまで贈呈した小学校は延べ18,134校、贈呈した花の苗は475万5千株となりました。出店地域の小学校への贈呈のほか、加盟店から推薦いただいた小学校へも苗を贈呈しており、小学校、地域と店舗を繋ぐ懸け橋となっております。また、2005年より小中学生を対象として職場体験を行う「チャイルドインターンシップ制度」を実施しており、2025年度は店舗にて68校440名の生徒の皆さんにもっとも身近なコンビニエンスストアの職場体験学習を通じて、ミニストップのミッションを学んでいただくとともに、ソフトクリームの加工体験を通じて多くの笑顔を生み出してきました。フラッグシップ店舗の神田錦町1丁目店では、地域のイベントと連動した職場体験会を実施し多くの子どもたちがソフトクリーム加工に参加されました。2025年5月に開店した千葉中央新田町店でも、開店と合わせて地域の子どもたちにミニストップをより身近に感じてもらうため、職場体験会を実施しました。加盟店を中心に近隣の福祉施設等でボランティアを行う活動では、2016年より延べ1,748施設において、イベントのお手伝いや清掃活動などを通じて地域社会に貢献しております。

グループで実施した募金活動では、「福祉」「環境」「災害復興」の3つの分野の支援活動に活用いただくために、お客さまのご協力のもと、総額10,878,234円を寄贈しました。また、本社ビル周辺の清掃を行うクリーン&グリーン活動にも積極的に参加しております。

c. ソフトクリームをサステナビリティ活動のシンボルに

パーパス経営の象徴としてソフトクリームのブランディングを推進し、従来の「おいしさ」の価値軸に「環境にやさしい」「からだにやさしい」「地域とのつながり」「社会貢献」の4つの軸を加え、ソフトクリームを通じたサステナビリティ経営を推進しています。2026年4月には、全粒粉とカルシウムを加えたからだにやさしいデザートコーンに改良しました。

ソフトクリームの安全性・品質の向上を目的とし、ソフトクリームマイスター制度の運用を行っており、新たなマイスターが誕生しました。今後もマイスター認定を継続し、お客さまの笑顔につながるソフトクリームのご提供と、ブランディングの確立を目指してまいります。

環境への取り組み意識向上として、2024年に算定したソフトクリームのカーボンフットプリントについては、全粒粉コーンへの切り替えに伴って再度算定を行い、0.3055kg-CO2eとなりました。お客さまに向けて、CO2排出の定量化、見える化を図ることにより、プラスチックカトラリーを使用しない行動変容を促していくとともに、引き続きGHG（温室効果ガス）排出量削減の取り組みも進めてまいります。

3) リスク管理

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重要な影響を及ぼすリスクを認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規定を整備し、マネジメント体制を構築しております。毎月内部統制システム委員会を開催し、事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っております。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

4) 指標と目標

・マテリアリティの目標

マテリアリティ	2030年度までの目標
安全・安心でおいしい商品、便利なサービスの提供	四季を感じられるミニストップオリジナル商品の発売 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗衛生調査 全店合格</li> <li>・ お申し出対応完了100%</li> <li>・ 添加物を意識した健康型・環境配慮型商品の発売およびリリース（四半期1件）</li> </ul>
サプライチェーン全体での環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店頭での食品ロス（単体）CVS：2025年度比50%に削減、FF：2025年度比75%に削減</li> </ul>
一人ひとりが笑顔でやりがいを持てる職場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性管理職比率30%</li> <li>・ 特定保健指導実施率100%</li> <li>・ ストレスチェック 高ストレス者10%</li> </ul>

<p>加盟店との真のパートナーシップ 確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パートナーシップ契約に全店移行</li> <li>・ 加盟店と本部が一体となった店舗スタッフ教育</li> </ul>
<p>強固な事業基盤となる組織・風土 の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内提案制度で実現する提案（年間4件）</li> <li>・ 経営層がFC店舗へ訪店し、理念の共有（社内4回/四半期、社外1回/四半期）</li> </ul>

・環境目標

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2 . 気候変動対応に関する考え方及び取組みについて (5) 気候変動対応の指標及び目標」をご参照ください。

・人的資本

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3 . 人的資本・多様性に関する考え方及び取組について (5) 人的資本・多様性の指標及び目標数値」をご参照ください。

2 . 気候変動対応に関する考え方及び取組みについて

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2を2013年度比で50%削減する」という目標を掲げ、持続可能な社会の実現に向けて取組みを推進しております。CO2削減に向けて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の考え方を踏まえ、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標に関する情報を開示しています。

1.5~2 および4 シナリオに基づいて日本国内事業に与える影響を分析しており、今後は、さらに透明性と信頼性を向上させるため、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の基準に準拠した対応を視野に入れ情報開示の準備を進めます。また、事業範囲を、海外を含めたサプライチェーン全体まで広げることを視野に入れ、内容を深めてまいります。

(1) 気候変動対応のガバナンス

当社は、気候変動を中長期の重要経営課題として位置づけ、取締役会で年1回以上、方針および進捗を審議します。気候変動対応事務局を設置し、執行役員人事総務本部長を責任者として、移行・物理の両面でのシナリオ分析を進めます。気候変動対応事務局は、関係部門と連携しながらリスク・機会の特定、対応策を検討し、選定された重要リスクについて取締役会へ報告します。

(2) 気候変動対応の戦略

1)シナリオ選定の考え方

当社は、事業環境および財務への影響を把握するため、移行リスク・機会の評価では、パリ協定の目標である「世界の平均気温上昇を1.5 に抑える努力目標」と整合するIEA「Net Zero Emissions by 2050 (NZE)」等を参照し、社会的・制度的変化を前提に、事業への影響と新たな機会創出を把握します。

物理的リスクの評価では、温室効果ガス排出削減が世界的に十分に進展しなかった場合を想定した高位気温上昇シナリオ(4 シナリオ)を参照し、急性災害の激甚化や気温上昇等による慢性的変化が店舗や物流センターへ及ぼす被災リスクや、事業継続に対する影響を把握します。これらのシナリオに基づき事業のレジリエンスを検証し、中長期的な対応策を検討します。

2)リスク・機会の特定

主に国内の事業店舗(加盟店・直営店)を対象に、当事業に影響を与えうる重要なリスク・機会を特定しています。必要に応じてサプライチェーン(Scope 3)も視野に含め、定量・定性の両面から影響を把握します。

(3) リスク管理

1)リスク特定プロセス:

各部門の視点で移行(政策/規制、技術、市場、評判)、および物理(急性/慢性)の観点で抽出します。外部シナリオや気象・政策動向を踏まえ、気候変動対応事務局が統括します。

2)評価基準：

- ・影響度（売上・コスト・投資・供給途絶等への影響）
  - ・発生可能性（政策導入の確度、物理事象の予測）
  - ・時間軸（短期：～3年 / 中期：～2030年 / 長期：～2050年 目安）
- の3軸でスコアリングし、重要度に応じて優先順位を付与します。

3)実施頻度：気候関連リスクの特定・評価を年1回以上実施します。

(4) リスク・機会一覧

分類	リスク・機会項目	リスク	機会	影響時期	これまでの取り組み	今後	
移行リスク・機会	政策/規制	各国の炭素排出目標・政策	店舗での省エネ機器更新および再生可能エネルギー導入により、エネルギー使用量やGHG排出量を削減	中期	・店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え(LED化、環境配慮冷ケースの入れ替え)を通じ、エネルギー使用量およびGHG排出量を削減 ・エリアごとに再生可能エネルギー由来の電力へ切り替え	・店舗における計画的な省エネ機器更新 ・エリアごとに再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えを加速 ・太陽電池導入検討	
		電力価格	再生可能エネルギー比率の向上により、中長期的なコスト変動リスクを低減できる	中期	・店舗における計画的な省エネ機器への入れ替え ・電力調達方法の変更	・店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え(LED化、環境配慮冷ケースの入れ替え) ・電力調達方法の変更	
		プラスチック規制	対応を早めることでブランドイメージが高まる	中期	・ソフトクリームのパラスチックスプーンを食べるスプーンへ切り替え ・アイスコーヒー紙カップ化、ストローレスの蓋への切り替え ・手作り弁当容器の軽量化	・ファストフード資材等を、より環境負荷の低い素材へ変更 ・石油系プラスチック製カトラリーの段階的廃止 ・2030年までにすべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材に変更	
		炭素税、炭素価格	1.5 目標に整合した政策導入により、資材・物流・電力コストが上昇するとともに、炭素価格水準や地域差の不確実性が高まり、中長期のコスト見通しが立てにくくなる	温室効果ガス排出量削減が進展した場合、炭素コストの影響を抑制できる	長期	・冷凍商品のシッパー納品による配送頻度、積載率の向上を図る実験を開始 ・カーボンフットプリント算定による商品由来のCO2排出量算定	・冷凍商品のシッパー納品による配送頻度、積載率の向上を図る実験と検証 ・実験結果によりエリア拡大 ・インターナルカーボンプライシングの情報収集および導入に向けた体制づくり ・再生可能エネルギーへの転換 ・太陽電池導入検討
		サプライチェーン(加盟店・商品・物流)における排出削減要請の強化	Scope3排出量削減が求められ、加盟店・取引先への対応が不十分な場合、開示・評価面で不利になる ・本部主導の対応が弱い場合、フランチャイズモデル自体の持続性に疑義が生じる	本部主導で排出削減メニュー(設備標準、共同調達)を整備することで、加盟店負担を抑えつつ全体最適が可能	中期	・冷凍商品のシッパー納品による配送頻度、積載率の向上を図る実験を開始	・Scope3の主要内訳(店舗電力・物流・主要商品)の整理 ・加盟店向け排出削減支援メニューの体系化
技術	電動車の普及	・店舗敷地内への電気充電設備の設置を求められ、対応できない場合は集客力が低下する ・営業車、配送車のEV化による投資拡大	・充電設備設置により、競合他社との差別化を図り、固定客の集客促進を図ることが可能 ・社有車および配送車の電動化により、燃料経費削減	中期	・店舗敷地内にEV充電器を設置 ・HPの店舗情報にEV設置について掲載 ・一部エリアの配送車をEV車に切り替える実験を開始	・店舗敷地内へのEV充電器の設置拡大および設置情報発信 ・自治体との連携 ・ホームページの店舗情報にEV設置について掲載継続 ・配送車および社有車のEV車への切り替え検討、拡大	
	再生可能エネルギー、省エネ技術の普及	再生可能エネルギー、省エネ技術の導入が遅れた場合、規制対応や競争力の面で不利になる	技術普及により、低コストな再生可能エネルギー選択肢が拡大	中期	・太陽光発電システムの設置 ・電力調達方法の変更 ・店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え	・太陽光発電システムの設置 ・電力調達方法の変更 ・店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え(LED化、環境配慮冷ケースの入れ替え)	

分類	リスク・機会項目		リスク	機会	影響時期	これまでの取り組み	今後
移行リスク・機会	評判	顧客の嗜好変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮が不十分な場合、特定世代に限らず顧客全体から支持を得られなくなる</li> <li>・既存ビジネスモデルが訴求力を失い、競合激化によりシェアを失う</li> <li>・グリーンウォッシュの疑いを掛けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層が上世代より環境に関心が高い2世代、世代環境配慮型商品、資材を通じたブランド価値向上となる</li> </ul>	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトクリーム提供時のスプーンを食べるスプーンに切り替え</li> <li>・ソフトクリームのカーボンフットプリントの算定、公表</li> <li>・ベトナムチョコソフトやサステナブルコーヒー等、環境に配慮した商品の販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型商品・資材の更なる充実</li> <li>・店頭、SNS、学習ツールへの掲載など、多様な手段で発信し認知を高める</li> <li>・カーボンフットプリントの算定アイテムの拡大</li> <li>・カーボンフットプリントを活用した商品改良、商品開発</li> </ul>
		投資家からの評価	気候変動への取り組みや開示情報が不十分な場合、投資家からの評価が低下	開示を基に投資家との対話を行うことによって投資家からの評価が高まる	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TCFDのフレームワークに合わせた情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISSB基準に合わせた情報開示を行うための社内体制確立</li> <li>・第三者保証実施</li> <li>・開示内容の充足と投資家との多様な対話のための体制構築</li> </ul>
物理的リスク・機会	急性	異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨・高潮等の発生により浸水、突風、停電、土砂崩れ等が発生し、お客さま、従業員に対してや、店舗・配送センターの被害や休業が一時的ではなく反復的に発生する</li> <li>・被災による修繕費・保険料の増加、営業停止による売上損失が累積的に発生する</li> <li>・複数エリアで同時被災が起こり、広域で商品供給が停止するリスクが高まる</li> </ul>	災害発生時における早期営業再開体制の構築により、地域インフラとしての役割を發揮し、信頼性向上につながる	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害規程、マニュアルの整備、統一化（事業継続基本計画書・地震対策マニュアル・自然災害マニュアル等の整備）</li> <li>・事業継続基本計画書の被害想定更新</li> <li>・ローリングストックの啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続基本計画（BCP）の被害想定を4 前提で更新</li> <li>・自然災害が発生した場合の訓練の実施</li> <li>・同時多発災害を想定した本部主導の指揮</li> <li>・情報連携体制の強化・分散化を含めた原材料調達先の検討と実施</li> <li>・気象データを活用した需要予測・発注システムの高度化</li> <li>・新規出店・改装時における立地リスク評価基準の見直し</li> <li>・更なるローリングストックの啓発</li> </ul>
		降水・気象パターンの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録的な豪雪や激しいひょう、干ばつ、熱波、寒波、落雷、噴火等が頻発し、特定地域に依存した原材料・製造・物流体制が恒常的に不安定化する</li> <li>・季節変動の不確実性が高まり、需要予測・発注精度が低下する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料の調達先、商品仕様の分散化により、供給途絶リスクを低減</li> <li>・代替商品の開発</li> </ul>	長期		
	慢性	海面の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海面上昇や高潮の常態化により、沿岸部、低地立地店舗や物流拠点で慢性的な浸水リスクが発生</li> <li>・立地条件によっては、継続営業が困難となる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の早期営業体制の構築</li> <li>・立地リスクを考慮した店舗ポートフォリオ管理の高度化</li> </ul>	長期		
		平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑日の増加により、店舗・配送センターの電力使用量が増加し、電力供給制約や停電時の事業停止リスクが拡大</li> <li>・従業員の健康・安全確保が難しくなり、人材確保・労務管理コストが増加</li> <li>・冷凍・冷蔵設備の稼働増加による設備劣化・故障リスクの増大</li> <li>・原材料調達価格の高騰など、円滑な調達が困難</li> </ul>	気温上昇に伴い需要が上がる商品（飲料・氷、コールドデザートなどのコールド商品等）の売上増加	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・節電マニュアルの徹底による電力使用量の削減</li> <li>・店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え</li> <li>・FFコールド商品の販売期間延長</li> </ul>	

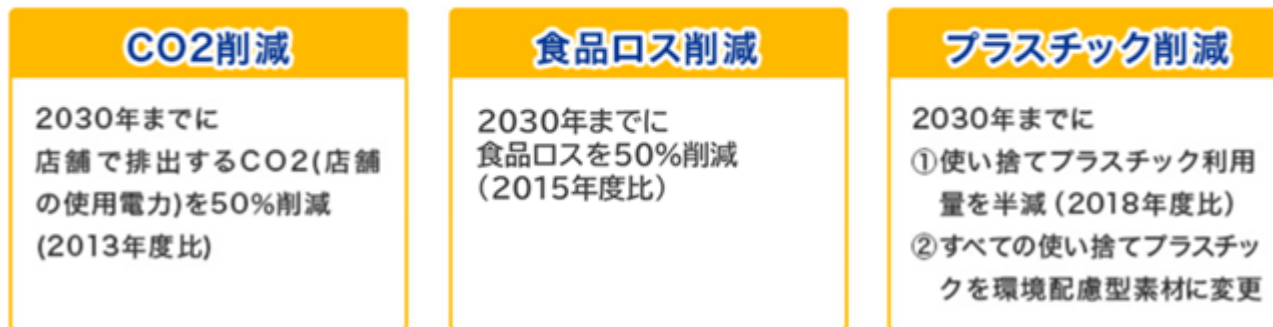
(5) 気候変動対応の指標及び目標

当社は、2021年8月に持続可能な社会を実現するため、社会環境に関する3つの目標を掲げ、取り組みを進めております。なお、当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、当社以外の連結グループに属する企業の数値については記載を省略しております。

## ミニストップ 環境目標

持続可能な社会を実現するため、3つの目標を掲げました。

目標達成に向け、取り組みを推進してまいります。



項目	目標年度	目標値	2025年度達成率
CO2削減	2030年	店舗で排出するCO2を2013年度比50%削減	143.8%
食品ロス削減	2030年	食品ロスを2015年度比50%削減	19.4%(注)
プラスチック削減	2030年	使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減 すべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材に変更	136.6%

(注) 食品ロス削減は2025年2月28日時点の達成率となります。2026年2月28日時点の達成率については、弊社ウェブサイト(<https://www.ministop.co.jp/>)の環境方針・環境目標をご参照ください。  
 なお、当該サイトは2026年7月に更新予定です。

CO2削減の取り組みでは、当社が算定した範囲内におけるCO2排出量の86.2%を占める店舗の電力使用量を削減することに注力しております。2030年までに店舗で排出するCO2を2013年比50%削減するという目標のもと、一部地域の使用電力源を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、店内外の照明のLED化、節電機器の設置等を実施いたしました。これらの取り組みにより、目標を前倒して達成いたしました。今後は「2040年ネットゼロ(CO2排出量が実質ゼロ)」を目指し、電力調達方法の変更や省エネ機器類の計画的入れ替えを進めることで更なる削減に取り組んでまいります。

2030年までに2015年比50%削減するという目標のもと食品ロス削減に取り組んでいます。店舗においては「発生抑制(リデュース)」に舵を切り、値下げ販売を9割の店舗で進めております。加盟店との協働で一層の食品ロス削減を実現していくとともに、お客さまにもその取り組みに共感いただき、値下げ商品を積極的にご購入いただけるよう「食品ロス削減にご協力ありがとうございます」をデザインしたシールを値下げ対象商品に貼付し「おトクに買って、地球環境にもやさしい!」を打ち出しました。シールを活用した値下げ販売に加え、店舗では日々の発注精度の向上に努め、食品ロスの発生を抑制し、販売期限切れによる食品廃棄の削減に取り組んでいます。あわせて、「てまえどり」は年間を通した告知を行い、お客さまとともに食品ロス削減に取り組ましました。また、使用期限の近い食材や余剰食材のロスを削減するために、アップサイクルに取り組んでおり、通常であれば廃棄される部分や余った食材を新しい価値のある食品に変えて、弁当や惣菜にも活用し販売しています。

プラスチック使用量削減の取り組みでは、ミニストップ本社と一部の直営店舗にて、ペットボトル減容回収機「ボトルスカッシュ」を設置しています。限りある資源の有効活用と海洋プラスチックごみ対策として、回収したペットボトルは再製品化し、ボトルtoボトルのリサイクルループの輪を構築します。2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比で半減とする削減目標を前倒しで達成しており、売上伸長といった使用量増加要因に対しても引き続き現在の目標達成水準を保つべく、さらなる削減を進めてまいります。また、一部のファストフードのフランクフルトとアメリカンドッグにおいて、プラスチックの容器から紙への切り替えを順次進めています。今後も、ファストフード商品を中心に、使用素材の紙への変更および容器の軽量化を進め、脱プラスチック化の拡大を図るとともにすべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材へ変更することを推し進めてまいります。

### 3. 人的資本・多様性に関する考え方及び取組について

#### (1) 基本方針

##### 人的資本に関する基本方針

ミニストップは、従業員とともに事業が成長することで、お客さまをはじめとしたすべてのステークホルダーにとってかけがえのない存在となり、「おいしさ」と「便利さ」で笑顔あふれる社会を実現します。

##### 1) 人的資本経営の考え方

ミニストップは、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、人こそが企業文化をつくり、事業をつくり、企業理念を実現する原動力であると考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生み出され、最終的には企業の成長につながると考えています。人を会社の中核と捉えたこのような企業経営を推進することが、ミニストップの人的資本経営の基本的な考え方です。

人的資本に関して次の4つの「ありたき姿」を掲げています。

- ・ 従業員が誇りを持てる会社
- ・ いきいきと働き続けられる職場
- ・ 人が成長している会社
- ・ 生産性の高い組織

人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つに取り組みます。

- ・ 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと（夢）を探求する。
- ・ 従業員一人ひとりの夢と企業理念（ミッション）を結びつける。
- ・ ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの従業員が持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。さらに一人ひとりが企業理念を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員一人ひとりの持つ可能性や情熱が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する、そのような組織づくりを目指しており、実現できる人財を育成し、人的資本を強化・拡充します。

#### (2) 推進体制（ガバナンス）

人的資本に関する重要施策は、経営会議にて監督し、必要に応じて改善を行います。

- ・ 健康経営は、執行役員人事総務本部長を健康経営責任者とし、産業医・健康保険組合・イオン健康推進室との連携のもと推進しております。
- ・ 労働安全衛生は、代表取締役社長のもと、各事業所に安全衛生委員会を設置し、職場点検や改善活動を継続的に実施しております。
- ・ 人権尊重は、2024年に設置した「人権デュー・デリジェンス委員会」が中心となり、人権課題の特定と改善を実施しております。

### (3) 人財育成

#### 人財育成方針

ミニストップが属するイオングループの人事の基本理念である「従業員の『志』を聴き、従業員の『心』を知り、従業員を活かす」という考え方のもと、活躍し、成長し続けられる企業環境づくりに取り組んでいます。従業員一人ひとりを最も重要な経営資源として考え、「教育は最大の福祉」という言葉に込められた「教育による成長が従業員の人生を豊かにする」という想いのもと、従業員の成長をサポートします。そのために「キャリア自律啓発」「スキル獲得・職場実践」のもと教育体系を強化します。

2025年度は、個々が考え活躍し組織として成果を出す『自走する組織』を牽引する人財育成を軸に、階層別教育・職務別教育を踏まえ、新たな教育を追加しました。新任ストアアドバイザーに向けて、加盟店指導を適切に行うための具体的なスキル、利益構造の理解、問題解決の考え方を身につけることを目的に集合教育を実施し、店舗指導の実務スキル向上に努め、人的資本の蓄積に繋がっています。

#### 1) 従業員の採用方針

ミニストップのミッションである“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”について、ミニストップへの入社を検討する方々に対し丁寧の説明し、このミッションに共感を持っていただけるよう努めています。2030年に向けた中期経営計画を達成するために、将来の姿からバックキャストを行い、人財を育成します。また当社にはない知見や経験を持ったスペシャリストの外部採用を計画的に実施します。

#### 2) 登用制度とキャリア形成

激しい競争環境に対応するため、社員の能力や適性と、役割・職位とのギャップを解消し、専門性と広い視野を兼ね備えた経営幹部社員やマネジメント職の社員を早期に育成するために、毎年登用試験の受験機会を設けています。

キャリア形成を支援するため、自己申告制度や社内・グループ公募制度を設け、社員が希望する職種や部署に挑戦できる環境を整えています。高度人材向けのプロフェッショナル資格の新設により、専門性の高い人材の育成と獲得を進めています。また、店舗従業員を店長（契約制社員）へ積極的に登用し、当社で働く一人ひとりが意欲と能力に応じて活躍できる体制をつくっています。

#### 3) 教育・研修制度

人財を最も重要な経営資源と捉えるとともに、教育を最大の福祉と考え、従業員のスキル向上とキャリア形成を支援し、一人ひとりの夢を実現するために、社内外の研修、階層別・職種別研修やイオングループ研修など、幅広い教育プログラムを実施しています。

入社～2年目社員には、段階的に必要な知識と経験を身につけられる「ステップアップ・プログラム」を導入し、将来のストアアドバイザー（SA）1 育成を進めています。また、公正な契約提案ができる人材を育成する「FC契約士認定プログラム」や、職務要件に応じてスキルを補強する実務訓練教育も実施し、社員の成長を幅広く支援します。通信教育や資格取得を会社が支援するセルフスタディ制度や、デジタル化に対応したリスクリングの機会も提供しています。

さらに、メンター制度やOJT、役員との座談会を通じて成長を支援し、店舗では段階的にスキルを習得できる「イエローテイルプログラム」2 により、パート・アルバイトも戦力として活躍できる環境を整えています。

- 1 スタアアドバイザー：加盟店の運営サポートや売上向上支援・本部との橋渡し役としてエリア内店舗を管理・指導します。
- 2 イエローテイルプログラム：すべてのスタッフが仕事への高いモチベーションを持ち、着実にスキルアップするためのミニストップ独自の教育プログラム。「Yellowtail」とは魚のブリのことで、出世魚であるブリのように、ステップアップに必要なスキルを段階的に習得、評価認証するプログラムです。

#### 4) 業績評価

期初に上司と従業員が目標を設定し、期中の振り返りと期末評価を行う目標管理制度を導入し、個人目標と会社方針のつながりを明確にしています。また、店舗やプロジェクトなどチーム単位の成果も評価に反映し、協働とチームワークを重視しています。さらに、定期的な1on1ミーティングを通じて進捗確認やキャリアの対話を行い、課題の早期発見とエンゲージメント向上につなげています。

#### (4) 社内環境整備

##### 社内環境整備方針

ミニストップは働く一人ひとりに対して、その個性と能力を十分に発揮できるよう性別や雇用形態にかかわらず、多様な人財が活躍し全員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。多様な属性の従業員や多様な価値観を持った人財が異なる意見を交わすことによって、今後は新しい価値を創造する経営を実現することが重要であると考えています。少子高齢化が進み、個人を尊重する働き方が増えるなか、当社が存続・発展するためには、多様な人財が活躍できる組織であることが必要です。また、多様な人財が活躍する組織は従来のような画一的な組織と比べ、人財が定着するだけでなく新たなイノベーションが起きやすいといわれており、当社の中期経営計画を実現するための競争力の強い組織になると考えています。

##### 1) DE&Iの考え方

ミニストップは、人種、民族、国籍、性別、性自認・性的指向、年齢、障がい、宗教・信条、婚姻状況、雇用形態などさまざまな違いを持つ従業員一人ひとりをかけがえのない個人として尊重します。こうした多様性（ダイバーシティ）は、変化が激しい事業環境のなかで新しい発想やより良い意思決定を生み出す源泉であると考えています。同時に、単に多様な人財が集まっているだけではなく、一人ひとりの違いが尊重され、安心して自分の意見や経験を発揮できる状態（インクルージョン）を実現することが重要だと捉えています。性別や年齢、経験の異なる多様なメンバーの意見を取り入れることで、グループシンクを防ぎ、意思決定の質を高めていきます。従業員が自分なりの観点や経験を生かして貢献し、大切にされることで、エンゲージメントが高まり、結果として企業の成長につながると考えています。ミニストップは、このようなDE&Iの実現を目指し、さまざまな制度や風土づくりに取り組んでいます。

##### 2) 女性の活躍

女性が各段階で活躍できる環境づくりを重要なテーマと捉え、将来の管理職計画に女性管理職の配置を組み込んだうえで、バックキャストにより候補者を計画的に育成しています。採用では男女差を設けず月次の進捗で男女比を管理し、女性人財のすそ野拡大に取り組めます。営業部門の女性マネージャーには個別の育成計画（CDP）を策定して教育・配置を進めています。さらに、女性管理職候補はイオンの育成プログラムを通じてキャリア形成を支援されます。女性比率の向上が賃金格差是正にもつながるとして、中長期的に登用・育成を強化していきます。

##### 3) LGBTQ+の考え方

イオングループの一員としてイオンの企業理念「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」のもと、一人ひとりが自分らしく活躍できるインクルーシブな職場づくりを目指し、LGBTQ+を含むDE&Iの推進に取り組んでいます。イオンの人権基本方針では、性的指向や性自認などによる差別を行わないと明確に定めています。

基礎知識や最新情報を学ぶ研修を実施し、従業員が安心して働ける環境を整えるとともに、LGBTQ+フレンドリーな企業を目指しています。

##### 4) 外国籍従業員雇用の考え方

すべての従業員が平等な機会を享受できるよう多様な国籍の人財を採用、育成しています。日本人従業員と同じ研修プログラムを提供し、業務に必要なスキルや知識を均等に習得できるよう、外国籍従業員の能力に応じた昇進や異動の機会を公平に設けています。店舗においては、共通で使用するマニュアルの理解促進のため、ふりがなや多言語の活用により、母国言語にかかわらず不自由なく業務を遂行できるよう配慮しています。

##### 5) 障がい者雇用の考え方

障がい者雇用では、ホームページ上の募集掲載をはじめ人財センター、ハローワーク、採用実績のある養護学校へ人財募集を働きかけて積極的な採用活動を行っています。2017年には「障がい者を積極的に多数雇用している事業所」に対してその努力と功績をたたえる「都道府県表彰 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞」を受賞しました。入社後は障がいのある方と人事部との丁寧な面談を実施することで、長く働き続けられる環境を目指しています。

## 健康経営の方針

「ミニストップは健康経営の推進により、従業員と家族の健康をサポートし、笑顔あふれる社会を実現します」という健康宣言のもと、従業員一人ひとりの個性を大切にするとともに、従業員がやりがいと意欲を持てる働きやすい職場づくりに努めます。

### 1) 認定

2026年3月、経済産業省と日本健康会議が開始した優良な健康経営を実施している法人を認定する制度である「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。

### 2) 重点施策

従業員の心身の健康維持・増進を重要施策と位置づけ、運動促進、再検査受診促進、特定保健指導の実施率向上、メンタルヘルス対策に取り組んでいます。年1回のストレスチェックに基づく職場環境改善、産業医面談や復職支援の強化、女性特有の健康課題への支援を実施しています。さらに、ウォーキングイベントによる運動習慣形成、オンライン健康医療相談の活用、インフルエンザ予防接種補助、職場の換気改善など、総合的な健康経営を推進しています。

指標	目標（2030年度）	現状数値 25年度
特定保健指導	特定保健指導実施率100%	49.2%
メンタルヘルス	ストレスチェック 高ストレス者10%	21.1%

## 労働安全衛生の考え方

ミニストップは、従業員一人ひとりの「安全」と「健康」を重視し、安全で快適に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。コンビニエンスストア事業においては、店舗における清掃・商品補充・調理加工および巡回指導業務中の車両の運転など、日々の業務の中にさまざまなリスクが存在します。これらのリスクを適切に把握・管理し、労働災害の未然防止に努めるとともに、従業員の心身の健康保持・増進を重要な経営課題として位置付けています。

### 1) 主な施策

安全衛生委員会の運営方針に基づき、職場の危険要因の点検と改善、従業員の健康・メンタルヘルス向上を推進しています。労働災害発生時には、定められた手順により迅速な報告、原因調査、再発防止策の策定と全社共有を行います。社内教育として、従業員3万人を対象とした衛生教育、役職者向けの安全衛生研修、入社時教育、職種別トレーニングを実施しています。また、季節性リスク（熱中症・感染症等）の啓発、安全運転の注意喚起などを継続的に行い、安全文化の定着を図っています。

- ・ 従業員3万人の衛生教育

加盟店オーナー、従業員および本部社員全員に、衛生管理に基づく法令、リスク、基本オペレーションを学ぶ「従業員3万人衛生教育」を実施しています。食品衛生法、HACCP、食品表示法、製造物責任法（PL法）を理解し、工程管理、衛生管理、個人衛生の重要性を教育しています。

## 人権尊重への考え方

ミニストップは、自社とそのサプライチェーン上で働く人々、およびお客さまをはじめとする当社事業の影響を受ける国・地域の人々の人権を尊重することを、きわめて重要な社会的責任として捉えています。「イオンの基本理念」「イオンの人権基本方針」のもと、ミニストップの事業活動による人権への影響に関して人権デュー・デリジェンスのプロセスを構築し、人権が尊重される社会の実現を目指します。

### 1) ミニストップが取り組む課題

#### a 外国籍労働者の権利

加盟店および直営店における外国籍従業員の在留資格を超える労働などのリスク

#### b 児童労働

加盟店および直営店における年少者の夜間労働従事のリスク

#### c 労働時間（過剰・不当な労働時間）

36協定違反、非時間管理者の法定外労働時間の増加による健康被害のリスク

- d ハラスメント  
生産性の低下、従業員の長期療養、退職、訴訟、レピュテーション低下のリスク
- e 法令および社会規範の遵守  
ミニストップベトナムにおける法令遵守、従業員不正のリスク（横領・刑事事件・セクハラ・パワハラ）
- f 労働時間（過剰・不当な労働時間）  
ミニストップベトナムにおける勤務状況に関するリスク（長時間労働）
- g ハラスメント  
製造委託工場における人権課題リスク

2) 主な取り組み

イオンコンプライアンスホットライン

従業員のための社外通報窓口として「イオンコンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反だけでなく、職場で上司に相談しづらい悩みや困りごとなど幅広い問題を受け付けています。役員に関連する案件については弁護士事務所の専用窓口を設け、通報情報は秘密を厳守したうえで調査し、再発防止策を実施しています。

イオンコンプライアンス研修の開催

役員を対象としたコンプライアンス研修を継続的に実施し、法令遵守の徹底、経営リスクの低減およびガバナンス体制の強化を図っております。これにより、健全な経営の確保と企業の持続的成長を支える基盤の構築に取り組んでおります。

カスタマーハラスメントへの対応

2025年2月にカスタマーハラスメントに対応する掲示を店内にて実施し、お客さまに安心してご利用いただけるお買い物環境の提供と、一人ひとりの人権、多様性を尊重し、事業に関わるすべての人が活躍できる環境整備を進めています。

お取引先さまとの取り組み

サプライチェーン全体にわたって事業活動に伴う人権侵害が起こらないよう、お取引先さまにも「イオンサプライヤー取引行動規範（イオンサプライヤーCoC）」の遵守をお願いしています。

(5) 人的資本・多様性の指標及び目標数値

当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、当社以外の連結グループに属する企業の数値については記載を省略しております。

1) 重要事項

	項目	2024年度	2025年度	目標（2026年度）
1	女性管理職比率（％）	12.1	11.2	30.0
2	男女賃金格差比率（％） <sup>1</sup>	82.4	80.7	80.0
3	男性育児休暇取得率（％）	60.0	70.0	100
4	ミッション座談会社員参加率（％）	58.7	94.4	100
5	1人当たり教育費（円）	82,861	63,466	70,915
6	障がい者雇用率（％）	2.53	2.34	2.7
7	基本理念への共感度 <sup>2</sup>	3.32	3.36	4.0
8	エンゲージメントスコア（レーティング） <sup>3</sup>	49.9 (B)	53.8 (BB)	55.0 (BBB)

- 1 男女賃金格差比率は、「女性の平均賃金÷男性の平均賃金×100」により算出しています。
- 2 基本理念への共感度：5段階で評価
- 3 エンゲージメントスコア：他社平均50.0に対する偏差値

2) その他の取組事項

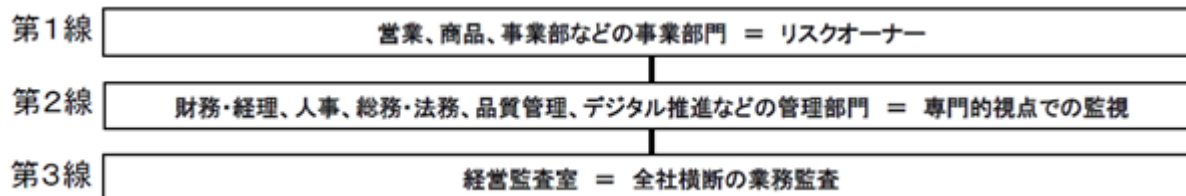
	項 目	2025年度
1	長時間勤務撲滅の誓約書の提出	誓約書を提出済み
2	障がい者の積極的な雇用	2人採用
3	デジタルスペシャリストの外部採用	4人採用
4	ダイバーシティ関連情報の定期的配信	動画視聴研修の実施
5	課長職以上のイクボス検定合格率100%	100%（初級合格率）
6	男性社員の配偶者出産休暇取得率100%	40.0%
7	障がい者・LGBTQ+に関する社内研修	動画視聴研修の実施

### 3 【事業等のリスク】

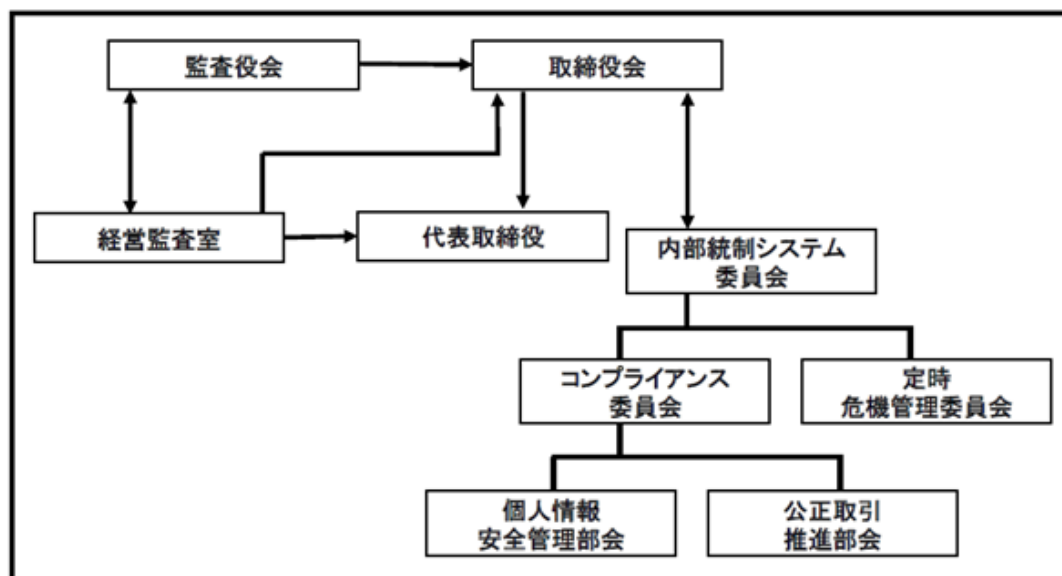
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主な事項について記載しています。なお、これらについては、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) リスクガバナンス

当社グループは、営業、商品、事業部を始めとした事業部門を第1線、財務・経理や人事、総務・法務、品質管理、また、デジタル推進といった管理部門を第2線、経営監査室を第3線とするスリーラインディフェンスで内部統制システムを構築しています。



第1線の事業部門では、リスクオーナーとしての自覚を明確に持ち、さまざまな業務にあたります。その活動を支援し、また、専門的視点で監視するのが第2線の管理部門です。内部統制基本規程に基づき、そうした第2線の管理部門の責任者と、第3線として全社横断の業務監査を担う経営監査室の責任者で構成する「内部統制システム委員会」、ならびにその下部組織である「コンプライアンス委員会」および「定時危機管理委員会」を設置しています。また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、リスクマネジメント、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。内部統制システム委員会の委員長は代表取締役社長が務め、内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を設置します。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。監査役は、それらから独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。



リスク管理については、リスク管理担当として内部統制担当役員が統括し、当社グループ全体のリスク管理における問題点の把握と体制の整備に努め、その進捗状況を、取締役会および内部統制システム委員会に報告します。また、内部統制担当役員は、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、リスク管理上の問題点が発見された場合の報告を速やかに行う体制（レポートライン）を構築しています。

さらに、定時危機管理委員会を通じて、当社グループ全体のリスク管理に必要な体制の整備を行うとともに、人身被害、システム障害、物的被害、経済的被害、風評被害、営業休止、ブランド毀損等、または、その可能性があるクライシス、および自然災害など、グループ経営に大きな影響を及ぼすと判断されるクライシスの発生時には、代表取締役社長（不在の場合は代行順位に基づく代行者）を委員長とする緊急危機管理委員会が招集されます。緊急危機管理委員会において、クライシスについて全社的対応の実施を判断した場合は、即時、代表取締役社長を本部長、リスク管理担当役員を副本部長、総務部門を事務局とするクライシス対策本部を設置し、全社的に対応しています。

#### (2) リスクアセスメントプロセス

当社では、年に1回以上、127項目に及ぶ事業プロセスに対し、リスクオーナーである第1線、また、その業務を管理する第2線により、発生のしやすさ（発生頻度指標）と、その影響範囲（損失規模指標）によるリスクアセス

メントを行っています。

内部統制システム委員会では、そのリスクアセスメントの結果として、経営会議、取締役会でも議論した上で選定された重要リスク項目について、取り組みの進捗を確認しています。

(3) 事業等のリスク

重点リスク項目

a 人財不足・人財流出/生産性向上対応の遅れ/加盟店と加盟店従業員との間の労務問題のリスク

発生頻度	5	損失規模	5
リスクシナリオ	<p>長時間労働の発生などにより、当人の心身疾患や過労死の問題はもちろん、労働基準監督署の指導、公表により、企業イメージを大きく損なう可能性があります。採用競争力が低下する一方で、離職が進み、事業ポートフォリオに合わせた人財戦略・人財配置の遅れるリスクがあります。それにより、従業員教育が進まず、法令違反や事故のリスクが高まる負のスパイラルに陥る可能性があります。</p> <p>フランチャイズビジネスを営む当社にとって、加盟者の法令違反は、フランチャイズチェーン全体、ひいてはイオングループにおける法令違反と同義といえます。上述のリスクは、加盟店の中にも発生する恐れがあります。</p>		
対策	<p>当社グループで働く一人ひとりに対して、その個性と能力を十分に発揮できるよう、性別や雇用形態に関わらず、多様な人財が活躍し全員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。また、ミニストップをご利用いただくすべてのお客さまが安心してご利用いただける環境づくりに向け、当社グループに関わるすべての人々が安全・安心に働くことができる環境づくりのため、また、イオンの人権基本方針に則り、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指して、人権デュー・デリジェンス委員会を組成しております。カスタマーハラスメントに対する当社グループの方針を含め、お客さまに安心してご利用いただけるお買い物環境の提供と、一人ひとりの人権、多様性を尊重し、事業に関わる全ての人々が活躍できる環境整備を進めております。</p>		

b 商品不具合(食中毒・異物混入等)/表示違反(アレルゲン事故等)や景品表示法違反のリスク

発生頻度	5	損失規模	5
リスクシナリオ	<p>ファストフードをはじめとした店内加工商品の製造過程や、原材料・食品添加物・消費期限・賞味期限といった表示に問題があった場合、お客さまの健康を害することはもとより、食の安全・安心に対する信頼を損ね、行政指導や措置命令といった処分による社名の公表などによりブランドの失墜を招く恐れがあります。</p> <p>同様に、アレルゲン等の食品表示や、商品やサービスの説明、価格等の表示による優良誤認や有利誤認も、お客さまの安全・安心を脅かすことに繋がります。</p>		
対策	<p>商品・サービスの安全・安心はあらゆることに優先するという行動原理は、イオンの理念やミニストップのミッションからも導かれます。</p> <p>事業パートナーである加盟店も含め、こうした理念の浸透に向けて取り組むと同時に、加盟店従業員にいたるまで食品衛生に関する教育を行い、一方で、第三者機関による衛生調査をはじめ、製造工場に対しての不定期監査など、ガバナンスの強化に取り組んでおります。</p>		

c お客さまへの情報開示の遅れのリスク

発生頻度	5	損失規模	5
リスクシナリオ	<p>適切なメディアコミュニケーションがなされなかったことによって、社会からの理解が進まず、ブランドを毀損する恐れがあります。お客さまからの信頼を喪失し、その回復に時間を要するばかりではなく、SNSなどで憶測や誤情報が拡散される可能性があります。</p>		
対策	<p>常にお客さまを第一に考え、誠実に行動できる人財の育成に向けて、イオンの理念やミニストップのミッションの浸透に取り組んでおります。そのことが、必要な社内での報告、十分なお客さまへの説明につながると考えております。</p>		

d サイバー攻撃 / 脆弱性対応の遅れのリスク

発生頻度	5	損失規模	5
リスクシナリオ	マルウェアによるウィルスへの感染、外部からのハッキング等による攻撃で、基幹システム、ネットワークに障害が発生したり、ランサムウェアによって、重要なシステムが停止したり、通常の業務が行えない程の大きな影響を受ける可能性があります。こうした攻撃によってデータが漏えいする恐れもありますが、教育不足や運用のミスによって個人情報が漏えいする恐れもあります。ステークホルダーからの信頼を失い、企業イメージを大きく損ねる恐れがあります。		
対策	イオングループ情報セキュリティ管理規程に則り、当社のデジタル推進の責任者を委員長とする情報セキュリティのガバナンス体制を構築し、ハードウェアに対して高いセキュリティ基準を運用するとともに、リスクアセスメントや内部監査等によるマネジメントシステムの運用を行っております。 また、当社では、個人情報マネジメントシステムを運用し、プライバシーマークの認証を取得しております。その中においても、情報セキュリティ向上に資する教育を実施しております。		

e 自社のガバナンス不全によるリスク

発生頻度	5	損失規模	5
リスクシナリオ	実効性、透明性ある取締役会、規程の整備、コンプライアンス教育、リスク管理、独立で適正な監査機能、それらの適切な開示といったガバナンスが十分に機能しないために、重大な事案につながり、企業ブランドの毀損や損害に繋がる可能性があります。		
対策	社外取締役を含めた取締役会の構成、また、コンプライアンスの向上に向け、加盟店を含めた企業理念の浸透に取り組んでおります。 ITの活用も含めた店舗現場のオペレーションに対する監査機能強化を進めており、発生した事件・事故については、再発防止に向け、多面的な分析を行っております。		

f 加盟店に対する経営指導体制構築の遅れのリスク

発生頻度	5	損失規模	5
リスクシナリオ	フランチャイズ契約からパートナーシップ契約へのビジネスモデル変革への対応を含め、本部による加盟店指導体制の継続的な改善が進まないことにより、加盟店と本部とのパートナーシップ構築が不十分となり、出店地域での存在感の低下、売上の低下を招く恐れがあります。		
対策	加盟店と本部が一体となって創出した事業利益を分け合うミニストップ・パートナーシップ契約の拡大を進める中、効果的な店舗経営指導体制の確立と、人材育成をはじめとしたマネジメントシステム改革を全社一丸となって推進しております。		

g 新規事業・設備投資の失敗 / 格付けの下落 / 債務超過・資金ショートのリスク

発生頻度	4	損失規模	5
リスクシナリオ	人件費高騰、節約志向の強まり、ドラッグストアやディスカウント業態との競争の中で、商品・サービスの革新や店舗運営レベルの向上が遅れば、当初の計画から連結業績が下振れするリスクがあります。成果を生まない投資によって業績の回復がなければ、市場から厳しい評価を受け、信用機関等の格付けが下落し、金利の上昇や資金繰りが悪化する可能性があります。		
対策	当社では、激化する競争環境に対抗するため、創業以来のコンポストストアモデルの構成要素である「ファストフード」と「コンビニエント」、それぞれの価値を磨き上げ個店競争力を向上させるNewコンポストストアモデル確立を推進しております。コンポストアの構成要素のひとつである「ファストフード」では、創業から培ったノウハウを結集しさらなる進化に取り組み、お客さまのニーズにお応えし「今求められる便利さ」を追求する「コンビニエント」では、MDプロセスの磨き直しによる商品力の向上、節約志向の高まりに対応する価格訴求を充実させるとともに、イオングループ商品の活用拡大および当社オリジナル商品のラインナップ拡充に取り組んでおります。生鮮食品や“暮らしの品”の品揃えを拡大しワンストップ、ショートタイムショッピングの実現を推進しております。		

子会社の重点リスク

a 子会社等のガバナンス不備（現金不正・開発不正等）

リスクシナリオ	ガバナンス体制の構築が不十分な場合、重大な事件・事故が発生し、当社グループの損害、ブランド毀損に繋がる恐れがあります。
---------	---

b 海外の出店計画の遅れ、新MDプロセス政策の失敗

リスクシナリオ	ベトナム事業において、出店計画が未達成となったり、計画通りにビジネスモデルの構築が進まないことによって、既存ビジネスモデルが訴求力を失い、競合との競争激化等により、当社グループのシェアが確保できない可能性があります。
---------	--

c 物流の障害

リスクシナリオ	配送担当や配送委託先の人手不足やインフラの不足、自然災害、配送中の事故等が生じることにより、商品の配送サービスに支障が出る恐れがあります。働き方改革関連法により自動車運転の業務の時間外労働に上限規制がされたこと等により、売上・利益が減少する可能性があります。
---------	---

d 店舗の発注数減に伴う配送代行手数料（通過料）の減少

リスクシナリオ	店舗数の減少、あるいは店舗からの日々の発注数が減ることにより、物流収益が悪化し、物流委託先が離脱するなど、店舗への配送サービスに支障が出る可能性があります。
---------	--

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の概況

##### 日本国内における事業環境

当連結会計年度において、日本国内では雇用・所得環境の改善が続いた一方、飲食料品等の価格上昇や米価高騰を背景に、実質賃金は前年を下回る水準で推移し、生活者の節約志向が強まりました。また、盛夏の記録的猛暑や9月以降の物価上昇を受けた生活防衛意識の高まりから、食料品を中心に個人消費は力強さを欠く状況が続きました。1月には実質賃金がプラスに転じ、消費者マインドが持ち直しているものの、日常的な支出では節約志向が根強く、高付加価値商品への支出との二極化や購入チャネルの多様化が進みました。加えて、通商政策や地政学リスクなど国際環境の不確実性が高まり、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

##### 2025年度政策進捗

このような環境のなか、当社グループは“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”をミッションとし、「構造改革の断行と戦略的成長の推進」の方針のもと、2023-2025中期経営計画の最終年度である2025年度政策を推進しました。

構造改革では、人財対策をベースにMD（マーチャндаイジング）プロセスと経営指導の変革を進め、お客さまにご支持いただける売場づくりと店舗収益性の改善に努めました。MDプロセス改革では、カテゴリーごとに価格戦略を再設計し、価格設定や商品ラインアップの改定を図り、コンビニエンスストア商品のおにぎりや菓子パンを中心に、売上は好調に推移しました。また、4月に当社の看板商品である「ソフトクリームバニラ」を「北海道ミルクソフト」としてリニューアルし、お客さまに高くご支持いただきました。経営指導改革では、店舗カルテ活用のほか、値下げ販売を進めフードロス削減したことにより、店舗収益性が改善しました。この結果、上半期においてミニストップ単体は増収・増益を達成し、連結業績を牽引しました。

一方で、8月に、手づくりおにぎり等の消費期限の表示不正が判明し、販売を全店で中止したことにより、業績に影響を及ぼしました。一連の事案を教訓とし、手づくりおにぎり等をはじめ、できたての美味しい商品をお客さまにお届けしたいという提供価値の根幹に立ち返り、9月以降、加盟店とともに改めて“食の安全・安心No.1”を目標に、再発防止と安全・安心な厨房環境づくりを最優先課題として、手づくりおにぎり等の販売再開に取り組みしました。

9月に、食の安全・安心や衛生知識について本部・加盟店双方が学ぶ勉強会を開催したことを皮切りに、全社員・加盟店スタッフへの衛生教育、加盟店からの申請に基づいて本部が販売開始を認定する「選択制認定制度」の整備、新たな設備の導入といった再発防止策を進めました。また、品質管理の専任担当者を配置した「お客さま・オーナー相談・衛生監査室」の新設や「厨房衛生相談窓口（厨房110番）」の開設を経て、10月より順次販売を再開いたしました。販売再開後も、手づくりおにぎり等の商品ラベル発行をチェックするシステムを構築し、適正なオペレーションにより安全・安心な商品を提供できるよう加盟店とともに取り組んでおります。2026年2月末時点で再開店舗数は772店となりました。

販売再開に向けた取り組みとともに、お客さまに引き続きご満足いただける品揃えを実現するため、コンビニエンスストア商品の日配品を中心に品揃え拡充と販促施策の充実を図りました。品揃えの拡充では、米飯等の主食および関連購買につながる惣菜類の拡充に取り組みしました。

販促施策では、11月に過去最大規模の増量セールを展開し、2月には「増量フェア」を実施するなど、物価上昇のなか価格据え置きでボリュームを訴求する企画を展開しました。また、年末にはテレビ企画においてオリジナルスイーツが高評価を受けるなど、商品価値を訴求しました。これらにより、下半期にかけてコンビニエンスストア商品の日配品や店内加工ファストフード商品のポテトを中心に売上改善が進みました。

成長戦略では、職域事業について、拠点拡大と質の向上に注力し、事業利益が前年同時期を上回りました。ペトナム事業では、個店モデル確立に向けたMD改革とオペレーション改革に取り組み、売上総利益率の改善により業績が改善し、第4四半期には3年ぶりに四半期営業利益が黒字へと転換しました。

## 連結業績

当連結会計年度において、ミニストップ単体の上半期では、既存店日販と売上総利益率の伸長による店舗収益の改善と設備費を中心とした販売費および一般管理費の削減により、増収・増益となりました。一方、下半期では、手づくりおにぎり等の販売中止により売上および売上総利益率が影響を受け、対策を実施したものの計画未達となりました。また、販売費および一般管理費について、設備費の削減を進めた一方で、直営店増加に伴い人件費が増加したほか、加盟店バックアップおよび安全・安心対策に関わる費用が増加しました。加えて、不採算店舗の追加閉店を実施しました。ベトナム事業では、店舗利益の改善と新たな事業モデルの確立が進み、売上総利益率の改善と店舗営業費削減により、営業損失の圧縮が進みました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、営業総収入917億88百万円（前期比104.9%）、営業損失36億10百万円（前期実績 営業損失34億86百万円）、経常損失30億67百万円（前期実績 経常損失28億68百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失56億30百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失67億74百万円）となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

### [ 国内事業 ]

#### 国内ミニストップ事業の主要数値

手づくりおにぎり等の販売中止による売上への影響と不採算店舗の計画的閉店により、ミニストップ単体のチェーン全店売上高は前年同期比96.6%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日当たり売上高の前年比は97.8%、既存店平均客数は同96.2%、既存店平均客単価は同101.7%となりました。コンビニエンスストア部門の既存店日販は同99.2%、店内加工ファストフード部門の既存店日販は同91.0%となりました。売上総利益率については、付加価値の高い手づくりおにぎり等の販売中止による影響を受けたものの、コンビニエンスストア商品の米飯・デリカおよび高付加価値の店内加工ファストフード商品のコールドスイーツやポテトの売り込みといった対策を進めた結果、前年同期比0.2%増の30.4%となりました。

#### “食の安全・安心No.1”実現とMDプロセス改革

国内ミニストップ事業では、年間を通じてコンポストアの構成要素となる「コンビニエント」の革新と「ファストフード」の進化に取り組むとともに、下半期より改めて“食の安全・安心No.1”実現に取り組みました。「ファストフード」では、専門店品質のおいしさにこだわり、看板商品のリニューアルや、旬の食材を活かした商品開発のほか、コラボ商品やボリュームを訴求した商品を展開しました。「コンビニエント」では、マーケティング視点に基づいて低価格と高付加価値商品の品揃え構成を見直すとともに、手づくりおにぎり等の販売中止に伴い、お客さまに継続してご満足いただける品揃えと販売促進企画の充実に取り組みました。

#### 店内加工ファストフード商品

ソフトクリームでは、看板商品の「ソフトクリームバニラ」を創業来初めて「北海道ミルクソフト」へリニューアルしました。厳選した原料の北海道十勝産生乳を使用して濃厚な味わいを実現し、年間を通じて訴求したことで売上を牽引しました。また、有名産地の原料を使用した「シャインマスカットソフト」や、製法にこだわった「プレミアムソフト ごほうびショコラ」といった高付加価値商品を展開したほか、1月には沖縄県産黒糖を使用した贅沢な味わいの「黒糖きな粉もちソフト」を発売し、いずれも好調な販売となりました。

コールドスイーツでは、パフェについて、旬の原料にこだわった「完熟白桃パフェ」や「芳醇洋梨パフェ」を展開したほか、2月にはタイ産「マハチャノック種」マンゴーを使用した「完熟アップルマンゴーパフェ」を発売し、好評を博しました。今年30周年を迎えたハロハロについて、原料と食感にこだわった「ハロハロ果実氷ブラッドオレンジ」や「ハロハロ果実氷ダブルメロン」を発売し、売上を押し上げました。これらにより、コールドスイーツの売上は前年同期比110%超伸長しました。

ホットスナックでは、お客さまからご注文をいただいた後に店内で再調理を行うことで、できたてのおいしさをご提供するポテトについて、コラボ商品や増量企画を展開しました。1月には看板商品の「Xフライドポテト」に、人気スナックをイメージしたフレーバーパウダーをかけてお楽しみいただける「Xフライドポテト ベビースターラーメンチキン風味」を発売し、好評を博しました。また、価格据え置きでボリュームを訴求した「Xフライドポテト1.5倍」増量企画を断続的に行いました。スナックについて、過去お客さまから高くご支持いただいた人気商品の復刻に取り組みました。2019年に発売し、好評を博した「ビッグドッグ」や「のびーるチーズハットグ」をリバイバル発売し、販売を押し上げました。これらにより、ポテトやスナックの売上は前年同時期を上回りました。

### コンビニエンスストア商品

お客さまの来店目的と位置付けるおにぎりでは、米や海苔の価格が高騰するなか、定番の手巻おにぎりについて、12月に素材や製法にこだわりつつ、お客さまがお買い求めやすい価格設定でリニューアルしました。「手巻ツナマヨネーズ」や「手巻しゃけ(大麦入り)」といった定番商品を本体価格148円のオープニングプライスで展開したほか、国産もち麦を使用した「もち麦おにぎり」シリーズのリニューアルと低価格展開を行いました。高付加価値の品揃えでは、手づくりおにぎりを代替する品揃えとして、総重量160g超の食べ応えある「大きなおにぎり」シリーズを9月から展開しました。これらの取り組みがお客さまからご支持をいただき、おにぎりの売上は前年同期比110%超伸長しました。

惣菜では、お客さまの買い合わせにつながる品揃えを拡充しました。「竹輪磯辺天」や「ジューシー唐揚げ」といったパック惣菜シリーズを発売し、継続的に品揃えを見直したことにより、惣菜の売上は前年同期比130%超伸長しました。

調理パンでは、価格ラインアップの改定と商品価値向上に取り組みました。5月に定番商品を一斉リニューアルし、お客さまがお買い求めやすい価格帯の品揃えを拡充したほか、増量キャンペーンを断続的に展開しました。

菓子パンでは、「お得な本体価格100円菓子パン」シリーズとして、「ずっしりデニッシュ」といった低価格でボリュームある商品を発売し、年間を通じて優位置で集中展開したほか、高価格帯の品揃えも充実させました。これらにより、調理パンと菓子パンの売上は前年同時期を上回りました。

販売促進企画では、価格据え置きでボリュームを訴求した増量企画を断続的に展開しました。2月には、好評だった11月の増量企画をブラッシュアップした「増量フェア」を実施し、寿司類や麺類を中心にボリュームを訴求した商品が売上を押し上げました。

### 生活応援商品の拡充(トップバリュ)

物価上昇が続くなか、お客さまの日々の豊かな暮らしを支えるため、イオングループのプライベートブランドであるトップバリュの品揃えを拡充しました。菓子では、価格訴求型のトップバリュベストプライスを中心に本体価格100円の商品を集合展開し、訴求したことにより、菓子の売上は前年同時期を上回りました。デイリーでは、手間をかけずに食卓のおかずを準備できるパウチ総菜について、付加価値型のトップバリュの品揃えを訴求し、好調な販売となったことにより、デイリーの売上は前年同時期を上回りました。

### 経営指導改革

お客さま第一を店頭で実現するQSC向上と品揃えの充実、および店舗収益性の改善に向け、経営指導改革に取り組みました。QSC向上では、安全・安心な商品提供とお客さまが気持ちよくお買い物いただける環境づくりに注力しました。活動のベースとして、ストアアドバイザーによるQSCの是正指導をお客さまの立場で見直すとともに、ワークスケジュールを活用し、加盟店とともに適正なオペレーションにより改善を進められる体制を整えました。

店舗収益性の改善では、加盟店ごとの経営指導方針に沿って、店舗カルテを活用した個店ごとの経営数値分析と課題への対策を進めました。対策にあたり、効率的な作業計画の立案と人時の適正化を図るワークスケジュールや販売計画書といった改善のためのツールを活用しました。また、数値改善事例を週次の会議体で共有し、経営指導ノウハウの水平展開を図りました。お客さまにご満足いただける品揃えの実現と食品ロス削減の両立に向け、主要日配品の積極的な値下げを推進し、発注した商品を売り切る活動を進めました。同時に、販売計画書や発注計画に基づく発注指導を進め、日配品を中心に品揃え充実を図りました。これらにより、加盟店1店あたりの利益は前年同時期を上回りました。なお、2026年2月末時点でミニストップ・パートナーシップ契約店舗は926店となりました。

直営店では、模範となる店舗の実現と収支改善に向け、採用・教育機能といったサポート体制の充実と店舗管理体制の整備に取り組みました。サポート体制について、時間給スタッフの採用機能を本部に集約し、人財充足状況を踏まえた効率的な採用プロセスを構築しました。店舗責任者人財の充足に向け、本部が定める責任者資格を有する人財の育成と店長代行の能力を持つストアリーダーの育成に取り組みました。

店舗管理体制について、経営数値を週次で進捗し、対策をスピーディーに実行する体制を整えました。また、複数の直営店を一つの管理単位にまとめ、管理者がチームを組んで管理するユニット制を11月より開始しました。ノウハウの共有が進んでおり、引き続き、全エリアの管理体制を刷新してまいります。

お客さまにご満足いただける品揃えと利益改善を図るAI発注は、2026年2月末時点で直営店156店舗にて実験を拡大し、値下げ活用と合わせて運用したことにより、直営店1店1日当たりの売上荒利益高は前年同時期を上回りました。これらにより、直営店の店舗利益は前年同時期を上回り、収支改善が進みました。なお、直営店は2026年2月末時点で355店となりました。

### 新事業の推進（職域事業）

職域事業では、オフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップポケット）」をはじめ関連サービスを含む拠点数が2026年2月末時点で2,147拠点と前年同期比120%超拡大しました。季節ごとのオフィスの需要に応じた棚割りの見直しや、什器の増設といった品揃えの充実を図り、1拠点当たりの売上高は前年同時期を上回りました。また、日本郵便株式会社と連携のうえ、2026年1月より一部の郵便局において、当社商品を展開する実証実験を開始し、郵便局に来局されるお客さまの利便性向上を図りました。新たなチャネルの拡大に向け、引き続き取り組みを進めてまいります。これらにより、職域事業は前年同期比180%超の事業利益を創出してまいります。

### 新事業の推進（Eコマース）

Eコマースでは、リアル店舗では取り扱いが難しい高付加価値商品の品揃え拡充のほか、EコマースならではのSNSを活用したコラボ企画や、飲料をはじめとしたお値打ち価格の商品展開に取り組みました。公式オンラインサイト「ミニストップオンライン」や国内大手ECモール内に設置したEコマースサイトの認知拡大が進み、リピート利用のお客さまが増加したほか、人気チーズケーキ専門店監修のクリスマスケーキや恵方巻など、リアル店舗と連動した商品が好評を博しました。これらにより、2025年度のEコマースの売上高は前年同期比290%超伸長し、過去最高を記録しました。

### パーパス経営の実践に向けた取り組み

パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョンおよびミニストップのミッションをもとに、事業の成長が社会課題の解決に直結するよう事業活動を推進しております。パーパス経営の象徴としてソフトクリームブランディングを推進し、従来の「おいしさ」の価値軸に、「環境にやさしい」「からだにやさしい」「地域とのつながり」「社会貢献」の4つの軸を加え、ソフトクリームを通じたサステナビリティ経営を推進しております。

環境活動では、CO2削減の取り組みについて、一部地域の使用電力源を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、店内外の照明のLED化、節電機器の設置等を実施いたしました。引き続き「2040年ネットゼロ(CO2排出量が実質ゼロ)」に向け、電力調達方法変更や省エネ機器類の計画的入れ替えを進め、さらなる削減に取り組んでまいります。

資源循環の促進について、店舗において「発生抑制（リデュース）」による値下げ販売を9割の店舗で進めております。お客さまへ値下げ商品を積極的に訴求するため、新たな販促を展開しました。あわせて、年間を通じた「てまえどり」の告知を行い、お客さまや加盟店とともに食品ロス削減に取り組みました。また、使用期限の近い食材や余剰食材のロスを削減するために、通常は廃棄される部分や余った食材を新しい価値のある食品に変える、アップサイクルの取り組みを進めております。

プラスチック使用量削減の取り組みについて、ミニストップ本社と一部直営店において、ペットボトル減容回収機「ボトルスカッシュ」を設置しました。限りある資源の有効活用と海洋プラスチックごみ対策として、回収したペットボトルは再製品化し、ボトルtoボトルのリサイクルループの輪を構築してまいります。また、一部の店内加工ファストフード商品について、プラスチックの容器から紙への切り替えを順次進めております。今後も、店内加工ファストフード商品を中心に、使用素材の紙への変更および容器の軽量化を進め、脱プラスチック化の拡大を図るとともに、すべての使い捨てプラスチックの環境配慮型素材への変更を進めてまいります。

地域とのつながりについて、小中学生向け職場体験学習「チャイルドインターンシップ」を2005年より実施しています。未来を担う子どもたちと“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミニストップのミッションについて一緒に考えるとともに、環境や健康といった新たな価値を訴求するソフトクリームから環境問題を捉えていただくプログラムを用意し、今期累計で68校440名の生徒の皆さまにご参加いただきました。また、小学校に花の苗を届ける花の輪運動募金を通年で実施し、本年度は600校の小学校に花の苗を贈呈しました。1991年の開始時から、延べ18,134校、合計で約475万5千株の寄贈となります。加えて、加盟店を中心に近隣の福祉施設等でボランティアを行う活動では、2016年より延べ1,748施設において、イベントのお手伝いや清掃活動などを通じて地域との親交を深めております。グループをあげての募金活動においては、「福祉」「環境」「災害復興」の3つの分野の支援活動に活用するために、お客さまのご協力のもと総額で10,878,234円を寄付いたしました。

ミニストップで働く一人ひとりに対して、その個性と能力を十分に発揮できるよう、性別や雇用形態に関わらず、多様な人材が活躍し全員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。多様な人材の活躍推進として、店舗で働くパート・アルバイト16名を店長（契約制社員）へと登用しました。登用された契約制社員への体系的な教育を進め、着実に業務を習得できる体制を整えています。2024年度下半期より開催しているミッション座談会は、営業部門に加え、管理、商品部門においても開催し、同じ職場で働く意義や共通認識、新たな課題を発見する場として、役員と従業員が幅広く忌憚のない意見交換を行いました。

すべてのお客さまに安心してミニストップをご利用いただき、ミニストップに関わるすべての人々が安全・安心に働くことが出来る環境づくりのため、イオンの人権基本方針に則り、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指し、人権デュー・デリジェンス委員会が中心となり人権課題の特定と改善を実施しています。お客さまに安心してご利用いただけるお買い物環境の提供と、一人ひとりの人権、多様性を尊重し、事業に関わる全ての人が活躍できる環境整備を進め、ミッション実現につなげてまいります。

#### ネットワークサービス株式会社

ネットワークサービス株式会社は、国内店舗向けの共同配送事業を展開しており、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所、冷凍センター10ヶ所を運営しております。物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）改正への対応をはじめとした、物流体制整備およびコスト適正化に取り組まれました。配送網のデジタル分析とシミュレーションに基づき、配送ルート数および1ルート当たりの走行距離の適正化を進め、総CO2排出量の低減を含む配送の効率化が進展しました。引き続き、コスト削減とともにCO2排出量削減による環境負荷の低減に取り組んでまいります。

#### 店舗開発

店舗開発では、9店舗を出店、64店舗を閉店し2026年2月末の店舗数は1,793店舗となりました。新たな個店モデルの確立に取り組み、エリア戦略に基づいた店舗展開を推し進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は823億47百万円（前期比105.6%）、営業損失は33億35百万円（前期実績 営業損失23億98百万円）となりました。

#### [ 海外事業 ]

##### ベトナムにおける事業環境

当連結会計年度において、ベトナムでは、実質GDP成長率が前年同期比8.02%（推計値）となり、第4四半期（10月～12月）にかけて3四半期連続で伸び率が加速しました。また経済成長を背景とした好調な内需の拡大に伴い、小売・サービス売上高は前年比9.2%増と、堅調な伸びとなりました。一方で、米国の通商政策の変化や緊張の続く国際情勢による資源価格への影響が懸念され、輸出産業を中心に景気の先行きは不透明です。

##### ベトナム事業方針

このような環境のなか、ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、事業の再成長に向け、期首に刷新した組織体制の下、個店モデル確立を目指し、MD改革ならびにオペレーション改革に取り組みました。また、不採算店舗の計画的閉店を進め、チェーン全店売上高は前年同期比97.7%となりました。

##### MD改革

経済成長が進むベトナムのお客さまニーズにお応えする品揃えの実現に向け、MD改革に取り組みました。商品カテゴリーごとの役割をお客さまの購買行動に沿って再定義し、低価格と高付加価値の品揃え両面の充実を図りました。コンビニエンスストア商品では、お手頃価格の商品を厳選し、高付加価値の品揃えを拡大するとともに、売れ筋カテゴリーの売場拡大をはじめとした売場改装に取り組みました。売上構成比と利益率が高いソフトドリンクでは、高付加価値商品の構成を拡大し、お客さまのニーズに合わせたプロモーション施策で低価格を訴求しました。販売好調な菓子やスナック、インスタント麺では、売場を拡大する改装を84店舗で実施し、高付加価値商品を充実させました。これらにより、コンビニエンスストア商品の1店1日当たり売上総利益高は前年同時期を上回りました。

ファストフード商品では、来店目的となるドリンクカテゴリーの育成と、食事需要にお応えするベーカリーやデリカの商品揃えを充実させました。店内加工ドリンクでは、おいしさを追求した商品開発を進めたほか、専用のドリンクケースを56店舗に増設し、商品価値と世界観の訴求を図りました。10月には若い世代のトレンドを追求した「タロイモミルクティー」、12月には桃の果肉を贅沢に使用した「ピーチティー」とこだわりの高付加価値商品を展開し、売上を押し上げました。これらにより、ドリンクカテゴリーの売上総利益高は前年同期比140%超伸長しました。また、販売好調なベーカリーでは、イオングループ商品やトレンド商品のベンチマークに基づく商品開発を推し進めました。トレンドを踏まえた商品が好調に推移したほか、ベーカリー専用の陳列ケースを69店舗に増設して商品を訴求し、売上を押し上げました。これらのMD改革を着実に推進し、既存店1店当たりの売上総利益高は前年同期比110%超伸長しました。

#### オペレーション改革

成長するベトナム経済のもと、店舗運営コストの上昇が続くなか、人件費の適正化や廃棄ロスの低減に取り組みました。人件費では、店舗作業の見直しのほか、ワークスケジュールを活用したムリ・ムダの無い稼働計画の立案に取り組んだことにより、人時の適正化が進みました。廃棄ロスでは、商品部門と営業部門の役割分担の下、売場効率の改善と週次での進捗管理を行ったことにより、廃棄ロスの低減が進みました。これらにより、当連結会計年度の1店あたりの営業費は前年同時期に対して5%削減しました。MD改革とオペレーション改革を通じた個店モデルの改善が進み、第4四半期において3年ぶりに四半期営業利益が黒字となりました。

#### 店舗開発

店舗開発は、13店舗を出店し、13店舗を閉店しました。2025年12月末時点の店舗数は182店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における海外事業の営業総収入は94億41百万円（前期比99.4%）、営業損失は2億74百万円（前期実績 営業損失10億88百万円）となりました。

#### [ 財政状態 ]

##### （流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比べて49億93百万円減少し472億49百万円となりました。これは主に未収入金が38億63百万円、償還により有価証券が8億2百万円減少したことによります。

##### （固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末と比べて6億80百万円減少し217億64百万円となりました。これは主に差入保証金が9億40百万円、有形固定資産が6億20百万円減少し、無形固定資産が5億19百万円、退職給付に係る資産が3億30百万円増加したことによります。

##### （流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比べて2億86百万円減少し354億5百万円となりました。これは主に預り金が65億21百万円減少し、加盟店買掛金が39億25百万円、買掛金が14億32百万円増加したことによります。

##### （固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末と比べて2億31百万円増加し64億44百万円となりました。これは主にリース債務が4億84百万円増加し、長期預り保証金が2億33百万円減少したことによります。

##### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末と比べて56億18百万円減少し271億63百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を56億30百万円、非支配株主に帰属する当期純損失を1億55百万円計上したことによります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は74百万円増加し、231億60百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて1億50百万円収入が減少し、17億88百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純損失55億4百万円の計上に加え、増加要因として仕入債務の増加54億5百万円、未収入金の減少38億37百万円、また減少要因として預り金の減少65億17百万円等があったことによります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて10億12百万円支出が増加し15億4百万円の支出となりました。これは主に減少要因として有形固定資産の取得による支出21億62百万円、また増加要因として差入保証金の返還による収入10億35百万円があったことによります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて5億88百万円支出が減少し2億17百万円の支出となりました。これは主に減少要因としてリース債務の返済による支出1億27百万円、配当金の支払額5億80百万円、また増加要因として非支配株主からの払込による収入5億57百万円があったことによります。

当連結会計年度末の加盟店を含む地域別店舗数は次のとおりであります。

地域	店舗数	前年同期末比較増減
青森県	25 ( 3)店	- ( 2)
岩手県	8 ( 1)	2 ( 1)
宮城県	96 ( 16)	5 ( 8)
福島県	67 ( 18)	7 ( 1)
茨城県	91 ( 17)	2 ( -)
栃木県	26 ( 7)	1 ( 4)
群馬県	38 ( 13)	5 ( 4)
埼玉県	125 ( 28)	- ( 7)
千葉県	159 ( 23)	2 ( 4)
東京都	246 ( 48)	10 ( 5)
神奈川県	109 ( 21)	1 ( 5)
福井県	7 ( -)	- ( -)
岐阜県	76 ( 10)	2 ( -)
静岡県	118 ( 18)	1 ( 2)
愛知県	175 ( 38)	12 ( 4)
三重県	79 ( 16)	1 ( 6)
滋賀県	5 ( -)	- ( -)
京都府	31 ( 6)	2 ( 6)
大阪府	81 ( 27)	1 ( 25)
兵庫県	40 ( 3)	- ( 2)
奈良県	10 ( 3)	- ( 2)
徳島県	17 ( 6)	1 ( -)
香川県	28 ( 12)	1 ( -)
愛媛県	7 ( 2)	- ( -)
福岡県	113 ( 14)	1 ( 6)
佐賀県	12 ( 3)	- ( -)
大分県	4 ( 2)	- ( -)
小計	1,793 ( 355)	55 ( 84)
(ベトナム) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	179 ( 176)	3 ( -)
合計	1,972 ( 531)	58 ( 84)

- (注) 1 店舗数欄の(内書)は直営店(運営委託店を含む)の店舗数であります。  
 2 上記店舗数には、cisca29店舗、MINISO F 7店舗を含んでおります。  
 3 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの店舗数は2026年2月28日現在の店舗数です。

当連結会計年度における事業別の売上状況は、次のとおりであります。

事業別	加盟店売上高 (百万円)	直営店売上高 (百万円)	計(百万円)	構成比(%)
(国内事業)				
ミニストップ株式会社	237,348	37,936	275,285	96.77
小計	237,348	37,936	275,285	96.77
(海外事業)				
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	448	8,746	9,195	3.23
小計	448	8,746	9,195	3.23
合計	237,797	46,683	284,481	100.0

(注) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの加盟店売上高及び直営店売上高は2025年1月1日から2025年12月31日のものになります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ア. 経営成績の分析

##### a. (営業総収入及び営業損益)

当社グループの営業総収入は前連結会計年度に比べ43億12百万円増加し、917億88百万円(前期実績 営業総収入874億75百万円)となりました。国内事業では、加盟店からの収入が26億53百万円減少し、222億33百万円(前期実績 加盟店からの収入248億86百万円)、直営店売上高が74億88百万円増加し、379億36百万円(前期実績 直営店売上高304億48百万円)となりました。海外事業では、加盟店からの収入が5百万円減少し、24百万円(前期実績 加盟店からの収入29百万円)、直営店売上高が1億53百万円減少し、87億46百万円(前期実績 直営店売上高89億円)、商品供給高が20百万円減少し、3億55百万円(前期実績 商品供給高3億76百万円)となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ1億23百万円減少し、営業損失36億10百万円(前期実績 営業損失34億86百万円)となりました。

##### b. (営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、受取利息4億74百万円、違約金収入1億10百万円などの計上により6億7百万円となりました。営業外費用は支払利息28百万円などの計上により64百万円となりました。その結果、経常損失は30億67百万円(前期実績 経常損失28億68百万円)となりました。

c. (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上により4百万円となりました。特別損失は、減損損失19億70百万円などの計上により24億42百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は56億30百万円(前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失67億74百万円)となりました。

イ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金および新規出店・既存店改装等の設備投資資金および自社利用のソフトウェア開発資金となります。これらの資金需要に対応するための財源は、主として営業活動により得られた資金を充当しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 加盟契約の要旨

#### a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

##### (a) 契約の名称

フランチャイズ契約

##### (b) 契約の本旨

当社の許諾によるコンポストア・ミニストップ店を経営するためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

#### b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	内容
総額 金2,500,000円 (消費税別)	・下記イとロの合計
内訳 イ 開店準備費 金1,000,000円 (消費税別)	・開店前トレーニング・商品陳列まで、加盟者の開店がただちにできる状態にするために当社が担当実施する開店準備の諸作業に関する費用
ロ 保証金 金1,500,000円	・自動融資・貸与資産等、当社の加盟者への信用供与に対する保証金

#### c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるコンポストア経営について、ミニストップの商標、サービスマーク、意匠、著作物およびこれに関連する標章、記号、デザイン、ラベル、看板ならびにその他ミニストップ店であることを示す営業シンボルを使用する権利。

(b) ミニストップ店の経営ノウハウおよび各種経営情報の提供を受け、それを使用する権利。

(c) ミニストップ・システムを構成するマニュアル、資料、書式用紙の貸与を受け、それを使用する権利。

(d) 当社が無償貸与する営業用什器・設備を使用する権利。

#### d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者は当社の推薦する仕入先およびその他の仕入先から商品を買取る。

(b) 開店時の在庫品の代金は、開店直前に当社に送金し決済する。開店後は毎日送金される売上金から充当決済されることになる。

#### e 経営の指導に関する事項

##### (a) 加盟に際しての研修

加盟者および加盟者以外の方の2名は、当社の定める研修のすべての課程を修了する。

##### (b) 研修の内容

###### イ トレーニングセンター研修(6日間)

当社の基本理念、基本4原則、接客、ファストフードの加工、オペレーションなど基本的な事項についての研修。

###### ロ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(5日間)

レジ接客、レジ精算、会計業務、商品陳列などについての研修。

###### ハ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(18日間、休日を含む)

実践的かつ総合的な店長代行業務の実習および従業員育成(イエローテイルプログラム)やスケジュール管理、会計帳票の見方の研修。

###### ニ 修了認定研修(1日間)

開店に向けたCSR講習(企業の社会的責任、雇用管理や個人情報管理、店舗の在り方)の受講。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

- イ 担当者を派遣して、経営に関して定期的継続的に指導・助言する。
- ロ 消費動向、地域市場等を勘察し、最も効果的と判断される商品構成、品揃えに関する助言を行い、小売価格を随時開示する。
- ハ 経営資料、会計帳簿および貸借対照表、損益計算書を原則毎月1回作成し提供する。
- ニ 商品・現金・金券等の実地棚卸を原則として四半期毎に行い、その結果による商品管理の改善の助言を行う。
- ホ 従業員採用・教育・管理に関するマニュアルを提供する。
- ヘ 業務の合理化、簡素化のためのPOSシステム等の店舗運営システムを提供する。

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満7か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

- イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。
- ロ 加盟者の死亡または成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、特定店舗の滅失または賃借権の喪失、本部または加盟者の破産宣告、解散などの場合には自動終了となる。
- ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合などには解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービス等の対価として徴収する。

(a) 加盟者が店舗を用意する場合

(内外装費、店舗賃借費用等加盟店負担)

- ・24時間営業の店舗の場合..... 月間売上総利益の30～33%相当額
- ・上記以外の営業時間の店舗の場合..... 月間売上総利益の33～36%相当額

(b) 当社が加盟者に店舗を提供する場合.....

月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に

(内外装費、店舗賃借費用等当社負担)

定められた料率を乗じた額

(2) 加盟契約の要旨

a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ミニストップ・パートナーシップ契約

(b) 契約の本旨

人件費や商品損耗等店舗運営に必須とみられる一定の費用を店舗運営全体の経費(事業経費)として、それを売上総利益高から控除した金額を当事者共通の利益とし、各当事者の寄与度に応じて利益を割り当てることにより、共通の目標をもって店舗の売上および利益の向上を目指すこと。

b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 b記載内容と同一

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 c記載内容と同一

d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 d記載内容と同一

e 経営の指導に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 e記載内容と同一

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満10か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。

ロ 法人の解散、加盟者（法人なら法人代表者）に成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、法令あるいは行政措置による加盟者の廃業、店舗が滅失したときは自動終了となる。

ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合や加盟者（法人なら法人代表者）の死亡などは解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

(a) 本部シェアと加盟店シェア

本契約は店舗運営の全体に必要であると契約上定められたすべての経費を事業経費とし、それらを売上総利益から差し引いたものを店舗全体の事業利益とする。その事業利益のうち、契約タイプ別に定められた一定の比率（シェア率）に応じた金額を各当事者に割り当てる。

売上総利益 - 事業経費 = 事業利益

事業利益 × 加盟店シェア率 = 加盟店シェア

加盟店シェア率は、内外装の負担有無や本部と加盟者との店舗賃貸契約の有無などの状況によって異なる。

(b) 時短営業調整費

店舗の営業時間について24時間以外を希望する場合、希望営業時間に応じて、時短営業調整費を加盟者は支払う。

(3) エリアフランチャイズ契約の要旨

MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム社会主義共和国）

(a) 契約日 2015年2月1日

(b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」

(c) 契約の内容 ベトナム国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾

(d) 契約期間 2015年2月1日から21年後まで

(e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(4) その他

当社は、イオン株式会社および主要な子会社のグループが、1990年8月1日に設立した「イオン1%クラブ」に参画し、同団体の趣旨に賛同して、每期、税引前当期純利益の1%相当額をその活動に充てております。

「イオン1%クラブ」の主な事業領域は、「子どもたちの健全な育成」、「諸外国との友好親善」、「地域の発展への貢献」、「災害復興支援」であります。

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動については、商品についてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は3,657百万円となり、その内訳は国内事業の新規出店、改装等に伴う店舗の内外装等に対する投資が3,435百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が82百万円、海外事業の新規出店等に伴う店舗の内外装等に対する投資が123百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が16百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本部事務所 (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	事務所	11	-	403	-	4	419	(76) 346
東北地区事務所 (宮城県仙台市宮城野区)	"	"	1	-	0	-	-	1	(1) 15
東海地区事務所 (愛知県名古屋市中村区)	"	"	0	-	0	-	-	0	(3) 56
近畿地区事務所 (大阪府大阪市北区)	"	"	1	-	0	-	-	1	(1) 33
九州地区事務所 (福岡県福岡市博多区)	"	"	1	-	0	-	-	1	(-) 20
八戸高専前店他2店 (青森県八戸市)	"	店舗等	38	1	5	65 (820)	1	112	(23) -
北上本通り店 (岩手県北上市)	"	"	1	-	1	-	0	3	(4) -
仙台東七番丁店他15店 (宮城県仙台市宮城野区他)	"	"	14	10	25	-	5	55	(121) 7
伊達保原高子店他17店 (福島県伊達市他)	"	"	34	4	26	-	5	70	(141) 2
波崎宝山店他16店 (茨城県神栖市他)	"	"	15	13	10	-	4	43	(132) 4
自治医大駅西店他6店 (栃木県下野市他)	"	"	34	4	10	-	1	51	(46) 2
太田内ヶ島南店他12店 (群馬県太田市他)	"	"	4	12	11	-	3	31	(92) 8
熊谷久下店他26店 (埼玉県熊谷市他)	"	"	86	14	48	-	9	159	(200) 11
イオンタワー-店他22店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	47	9	41	167 (2,700)	7	272	(212) 8
神田錦1丁目店他19店 (東京都千代田区他)	"	"	27	5	55	-	6	95	(253) 13
小田原曽我原店他15店 (神奈川県小田原市他)	"	"	10	9	14	-	5	40	(152) 4
関SA上り店他9店 (岐阜県関市他)	"	"	7	3	16	-	2	30	(64) 5
浜松白羽町店他17店 (静岡県浜松市中央区他)	"	"	25	13	20	144 (1,040)	5	209	(151) 4
名古屋駅西店他35店 (愛知県名古屋市中村区他)	"	"	66	22	52	-	11	151	(253) 15
四日市蒔田2丁目店他15店 (三重県四日市他)	"	"	9	11	18	-	5	45	(106) 6
京都原谷店他5店 (京都府京都市北区他)	"	"	8	2	16	-	2	29	(26) 2
大阪宮原5丁目店他26店 (大阪府大阪市淀川区他)	"	"	103	10	53	-	7	175	(146) 6
神戸住吉店他2店 (兵庫県神戸市東灘区)	"	"	2	-	3	-	1	7	(9) 8
帝塚山6丁目店他2店 (奈良県奈良市)	"	"	28	3	1	-	1	34	(19) 2
北島新喜来店他5店 (徳島県板野郡北島町他)	"	"	10	1	13	-	0	25	(44) 1
坂出高屋町店他11店 (香川県坂出市他)	"	"	29	10	9	-	3	52	(97) 1
四国中央金生町店他1店 (愛媛県四国中央市他)	"	"	0	-	1	-	0	3	(17) -
博多榎田2丁目店他13店 (福岡県福岡市博多区他)	"	"	21	8	23	-	5	59	(117) 2
佐賀田代2丁目店他2店 (佐賀県佐賀市他)	"	"	-	1	1	-	1	4	(22) -
日田本庄町店他1店 (大分県日田市他)	"	"	-	2	1	-	0	4	(15) -

(2026年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
十和田三本木店他21店 (青森県十和田市他)	(国内事業) コンビニエンスストア事業	店舗等	25	2	20	-	5	53	-
花泉湧津店他6店 (岩手県一関市他)	"	"	4	1	8	-	1	16	-
仙台薬師堂駅前店他79店 (宮城県仙台市若林区他)	"	"	125	38	157	-	24	346	-
西郷小田倉店他48店 (福島県西白河郡西郷村他)	"	"	94	13	90	-	15	215	-
水戸駅南店他73店 (茨城県水戸市他)	"	"	340	59	119	-	22	541	-
宇都宮平松本町南店他18店 (栃木県宇都宮市他)	"	"	63	13	46	20 (981)	5	148	-
伊勢崎他中町店他24店 (群馬県伊勢崎市他)	"	"	35	17	50	-	7	109	-
さいたま奈良町店他96店 (埼玉県さいたま市北区他)	"	"	242	44	175	-	34	497	-
幕張ベイパーク店他135店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	267	83	256	150 (1,876)	49	806	-
神田錦町3丁目店他197店 (東京都千代田区他)	"	"	214	40	314	134 (1,009)	72	776	-
広台太田店他87店 (神奈川県横浜市神奈川区他)	"	"	142	30	133	-	32	337	-
小浜木崎店他6店 (福井県小浜市他)	"	"	27	-	10	-	0	38	-
美濃インター店他65店 (岐阜県美濃市他)	"	"	191	31	130	-	21	375	-
富士津田町店他99店 (静岡県富士市他)	"	"	331	59	175	-	30	596	-
名古屋菊井町店他136店 (愛知県名古屋市西区他)	"	"	505	91	277	-	45	919	-
四日市赤水町店他62店 (三重県四日市市他)	"	"	178	49	100	-	21	350	-
大津大萱店他4店 (滋賀県大津市他)	"	"	8	-	9	-	1	20	-
京都東寺前店他24店 (京都府京都市南区他)	"	"	68	1	46	-	8	125	-
御堂筋本町店他53店 (大阪府大阪市中央区他)	"	"	92	18	132	-	18	261	-
明石鷹匠町店他36店 (兵庫県明石市他)	"	"	107	12	68	161 (2,419)	13	363	-
天理備前町店他6店 (奈良県天理市他)	"	"	5	3	7	-	2	19	-
徳島川内町榎瀬店他10店 (徳島県徳島市他)	"	"	57	2	24	-	2	86	-
県立図書館前店他15店 (香川県高松市他)	"	"	87	8	39	-	5	139	-
新居浜喜光地町店他4店 (愛媛県新居浜市他)	"	"	23	3	23	-	1	52	-
小倉朽網東店他98店 (福岡県北九州市小倉南区他)	"	"	319	55	149	-	35	559	-
鳥栖藤木町店他8店 (佐賀県鳥栖市他)	"	"	35	3	10	-	3	52	-
MMユニマート熊本デポ (熊本県熊本市南区)	"	"	-	-	2	-	-	2	-
日田下井手町店他1店 (大分県日田市他)	"	"	10	0	9	-	0	21	-

- (注) 1 加盟店への貸与設備については加盟店への貸与店舗に係るものであり、当社所有の貸与有形固定資産について記載しております。  
 2 この他に未開店店舗に係る建設仮勘定が173百万円あります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)及び店舗運営委託者数であります。

(2) 国内子会社

(2026年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び備品	合計	
ネットワーク サービス株式会社	千葉配送センター (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) 自動車運送取扱 事業	配送セン ター	1	0	1	(1) 3

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

(3) 在外子会社

(2026年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び備品	合計	
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム・ホーチミン市	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	55	54	110	(1,918) 797

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完成後の 増加店舗
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設、改装及び自社利用 目的のソフトウェア開発等	4,720	209	自己資金	店舗新設 11店

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	29,372,774	29,372,774		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2015年5月20日及び2016年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年4月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2026年2月28日)	提出日の前月末現在 (2026年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,445 資本組入額 723 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。  
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(b) 2016年5月19日及び2017年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年4月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2026年2月28日)	提出日の前月末現在 (2026年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～ 2032年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。  
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月1日 (注)		29,372		7,491	1	7,645

(注) 四国エムエスネットワーク株式会社との合併による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	24	254	51	55	60,477	60,871	-
所有株式数(単元)	-	17,509	4,495	163,720	10,720	61	96,783	293,288	43,974
所有株式数の割合(%)	-	5.97	1.53	55.82	3.66	0.02	33.00	100.00	-

- (注) 1 自己株式364,992株は「個人その他」3,649単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。  
 なお、期末日現在の実質的所有株式数は364,892株であります。  
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	14,130	48.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,178	4.06
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	687	2.36
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	403	1.39
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2番地1	392	1.35
ミニストップ協会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	373	1.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	217	0.74
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	207	0.71
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	195	0.67
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	Boulevard Anspach 1, 1000 Bruxelles, Belgium (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	193	0.66
計		17,979	61.98

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。  
 2 上記大株主の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,178千株  
 3 上記のほか当社所有の自己株式364千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,964,000	289,640	
単元未満株式	普通株式 43,974		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774		
総株主の議決権		289,640	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1 丁目5番地1	364,800	-	364,800	1.24
計		364,800	-	364,800	1.24

- (注) 株主名簿は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (2025年3月1日～2026年2月28日)	445	903
当期間における取得自己株式 (2026年3月1日～2026年4月30日)	23	43

(注) 当期間における取得自己株式には2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		当期間 (自 2026年3月1日 至 2026年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	90	162		
保有自己株式数	364,892		364,915	

(注) 当期間における保有自己株式には2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させる事を重視いたします。内部留保金は、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当につきましては、当中間期は10円00銭、期末配当金につきましては10円00銭とし、年間配当金は1株当たり20円00銭となりました。

また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月8日 取締役会決議	290	10.00
2026年4月8日 取締役会決議	290	10.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

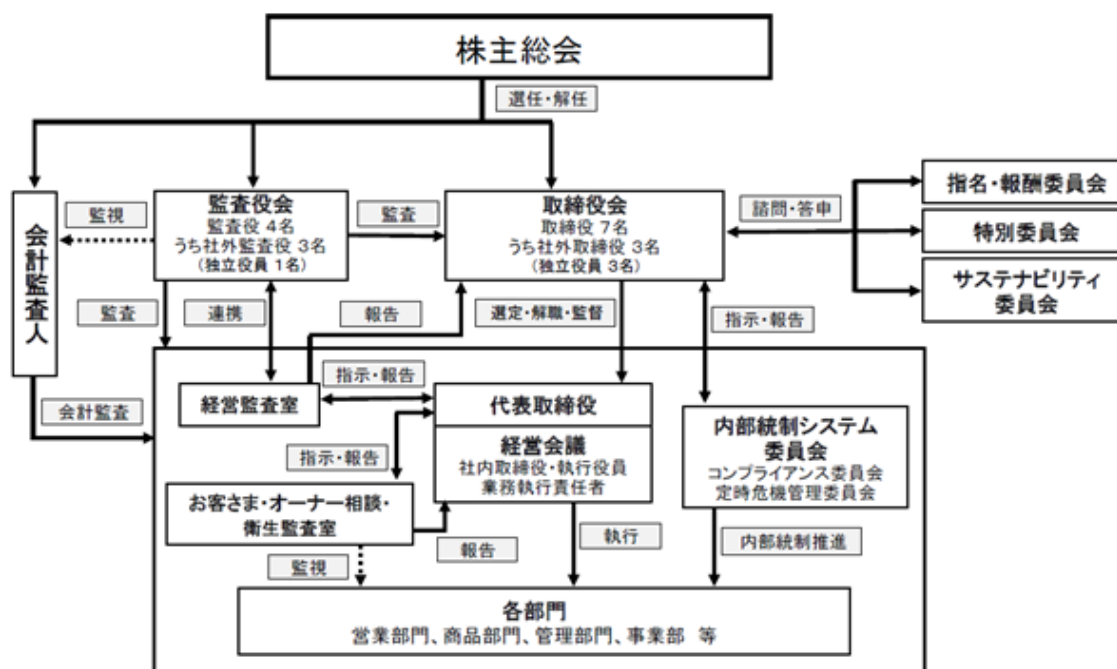
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。」というミッションを果たし、お客さま、加盟店、株主さまをはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の遵守はもちろんのこと、経営諸課題に対する透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方にしています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (a) 企業統治の体制の概要



##### イ 株主総会について

株主総会は、当社の最高意思決定機関として、取締役の選任および解任、定款変更、合併、事業譲渡等の組織再編行為、余剰金の処分等、会社法に規定する事項および定款で定めた事項について決議します。会社法の定めのとおり、定款変更を始めとした重要事項を株主総会で決議することで、株主の利益を保護します。

##### ロ 取締役会及び経営会議について

当社の取締役会是有価証券報告書提出日（2026年5月20日）現在、代表取締役社長堀田昌嗣氏を議長とし、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [ 役員の状況 ] 役員一覧」のとおりです。毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。加えて、取締役会を補完し経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を図るため、取締役及び各部門執行責任者による経営会議を基本的に毎週開催しております。

また、豊富な経験と高い見識を有する社外取締役3名（いずれも独立役員）及び社外監査役3名（うち独立役員1名）が取締役会に参加するとともに、社外監査役である常勤監査役を経営会議の構成員として招集し、資料及び議事録を閲覧できる体制を整備するなど、業務執行及び監査・監督機能等の充実を図っております。

なお、2026年5月22日に開催予定の第47回定時株主総会の決議事項として、第1号議案「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されますと、取締役会は引き続き本書提出日現在の構成員5名が重任し、7名の取締役で構成されることになります。

## 八 監査役監査について

監査役会は有価証券報告書提出日（2026年5月20日）現在、常勤監査役谷口勉氏を議長とし監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [ 役員の状況 ] 役員一覧」のとおりです。監査役4名中3名が社外監査役であるなど監査の公平性、透明性が確保されております。監査役会は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。監査役会は経営監査室と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施し、評価・提言を行っております。

なお、2026年5月22日に開催予定の第47回定時株主総会の決議事項として、第2号議案「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されますと、監査役会は引き続き本書提出日現在の構成員のうち1名が重任し、4名の監査役で構成されることとなります。

## 二 内部監査について

内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しています。監査計画に基づき実施する内部監査を通じて、経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しています。

## ホ 会計監査について

会計監査については、監査法人と監査契約を締結し、監査報告等の定期的な会合を含め、監査役、内部監査部門および会計監査人が、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めています。

## ヘ 指名・報酬委員会について

取締役会の諮問機関として、取締役の選任解任、取締役の報酬、代表取締役社長等の後継者計画、子会社社長および取締役の選任解任、子会社社長および取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申する指名・報酬委員会を設置します。当委員会は独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役を過半数、代表取締役社長を含めて3名以上で構成され、年に2回以上開催します。

## ト 特別委員会について

取締役会の諮問機関として、合併・会社分割・株式移転その他の組織再編、他社株式に対する公開買付、自社株式の非公開化、その他当社の経営ないし統治機構に関する重要事項等について審議し、取締役会に答申する特別委員会を設置します。当委員会の構成は、当社の経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるよう独立社外取締役を議長とし、当社の定める独立社外取締役、および独立社外監査役の要件を満たす者全員にて構成します。当委員会が提言をすべき事象が発生した場合、または発生する見込みとなった場合に随時開催するものとします。

機関ごとの構成員は次の通りです。( は議長または委員長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	特別委員会
取締役会長	藤本 明裕					
代表取締役社長	堀田 昌嗣					
取締役	仲澤 光晴					
取締役	西松 正人					
社外取締役 独立役員	香川 進吾					
社外取締役 独立役員	池側 千絵					
社外取締役 独立役員	榊枝 誠					
常勤監査役	谷口 勉					
社外監査役 独立役員	東海 秀樹					
社外監査役	本田 陽生					
監査役	渡邊 奈緒美					

指名・報酬委員会、特別委員会の議長は、委員の互選により独立役員の中から選定しております。

#### (b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は組織形態として監査役会設置会社を採用しており、有価証券報告書提出日(2026年5月20日)現在、取締役は7名(社外取締役3名)、監査役は4名(社外監査役3名)です。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための助言が十分に期待できる社外取締役を取締役に招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、法令や定款に基づき取締役の職務執行を監査し、経営の健全性の維持・強化を図っています。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

#### (ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ・取締役会は、法令等遵守(以下、「コンプライアンス」といいます。)体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ・内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「定時危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ・代表取締役社長を内部統制システム委員会委員長とし、内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ・取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ・イオングループの全従業員を対象とする内部通報制度を設置し、内部通報に係る適切な体制を整備することにより内部統制の実効性を高め、社内教育等を通じて社員の意識向上に努めます。
- ・取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。
- ・内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行います。内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点は、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は該部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役会に報告します。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ・お客さま情報を含む個人情報適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ・組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理基準」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。
- ・当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「定時危機管理委員会」を設置します。
- ・「定時危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役の報酬額については、業績連動報酬を導入します。なお、適切に行き渡るよう取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会が取締役会に答申します。
- ・取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ・取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を基本的に毎週開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(オ) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社、子会社、イオングループ各社との取引に関する体制  
取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、取締役会の承認を得てから実施します。また特別利害関係人を除外した上で決議し、手続の公正性を確保します。
- ・イオングループ各社との取引に関する体制  
イオングループ各社と取引を行う場合は、少数株主保護の観点から必要に応じて社外役員からなる特別委員会の答申をふまえた上で、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役会に行い取引の合理性・相当性の精査をします。
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
国内関係会社管理規程および海外関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「定時危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。
- ・当社および子会社の業務全般に関する監査体制  
内部監査部門は、当社および子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をします。内部統制システム委員会の指示により、再発防止を策定し、内部統制システムを

改正します。

(カ) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人財を配置します。

(ク) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(ケ) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(コ) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ速やかに適切な報告を行います。また、各部門を管掌する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

- ・子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(サ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(シ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役の職務の執行に必要なことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(ス) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ・監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。
- ・監査役は、内部監査部門から年度監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。監査役は、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用します。
- ・常勤監査役を基本的に毎週開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏及び社外監査役である東海秀樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、保険料は全額会社負担としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

##### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 明裕	20回	20回
堀田 昌嗣	20回	20回
宮崎 剛	5回	5回
仲澤 光晴	20回	20回
西松 正人	15回	15回
神尾 啓治	5回	5回
山川 隆久	5回	5回
香川 進吾	20回	19回
池側 千絵	20回	20回
榊枝 誠	15回	15回

当社は、取締役会において決定すべき事項ならびに取締役に決定を委任する事項について、以下のとおり定めております。取締役の西松正人氏、社外取締役の榊枝誠氏は、2025年5月16日の株主総会にて就任いたしましたので、就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会において決定すべき事項

- ・ 会社法その他の法令に基づき、取締役会において決議すべき旨が定められた事項
- ・ 定款及び取締役会規則その他の社内諸規程に基づき、取締役会において決議すべき旨が定められた事項
- ・ 株主総会の決議により取締役会に委任された事項
- ・ その他の重要な業務執行に関する事項

取締役に決定を委任する事項

- ・ 社内諸規程に基づき、取締役に委任された事項
- 2025年度において取締役会に付議された議題は合計134件であり（書面決議事項を除く）、主な議題は次のとおりであります（他に、個別の投資案件や業務執行状況報告等を含む重要事項が付議されております）。

日付	審議内容
毎月	子会社（ミニストップベトナム）含む貸借対照表、損益計算書、予算差異等の月度事業報告
毎月	発生したクライシスに関する報告
2025年3月27日	指名・報酬委員会への諮問、株式報酬型ストックオプション発行の中止 経営監査室2024年度監査結果および2025年度監査計画の報告 ミニストップベトナムの2025年度予算の決定
2025年4月23日	指名・報酬委員会への諮問 監査役監査の報告
2025年5月16日	取締役の2024年度業績報酬、2025年度基本報酬、2025年度株式報酬型ストックオプション標準個数の決定 指名・報酬委員会委員、特別委員会委員の選定
2025年5月29日	コーポレート・ガバナンス報告書の更新
2025年6月26日	内部統制システム関連規程改定
2025年7月9日	監査役年間監査計画の報告
2025年7月25日	役員賠償責任保険の更新
2025年8月28日	クライシス対策本部報告 取締役会の実効性評価結果の報告 指名・報酬委員会への諮問
2025年9月24日	クライシス対策本部報告 経営監査室監査計画進捗および下期監査計画の報告
2025年10月31日	サステナビリティ委員会の発足の決定
2025年11月27日	クライシス対策本部報告および関連する対応の決定 サイバー攻撃対策に係る進捗報告
2026年1月23日	中期経営計画策定の決定 マテリアリティの特定 デジタル推進中期戦略の決定 政策保有株式の保有状況の報告
2026年2月25日	2026年度経営方針、予算、資金計画の決定 2025年度内部統制システム委員会活動および2026年度重点リスク報告

当社では中長期的な企業価値の向上を念頭におき、重要な経営課題に関する議論の充実とコーポレート・ガバナンスを強化するため、各取締役および監査役に対し、取締役会の実効性に関する分析、評価を行っています。また、独立社外取締役が経営陣・支配株主から独立した立場で、その見識を最大限に発揮できる体制として、指名・報酬委員会、特別委員会、社外役員連絡会を設置しています。

取締役会実効性評価を以下の概要のとおりを実施し、継続して実効性向上に向けて取り組んでいます。

(1)評価方法

2025年7月から8月にかけて、各取締役および監査役に対し、アンケートならびにインタビューの結果を分析・評価し、取締役会実効性評価を行いました。

アンケートの構成

運営面：取締役会の開催頻度、議題内容、資料、議事運営、サポート体制

実質面：取締役会の構成、議案の説明、審議の充足度、重要議題の審議、意思決定、役割や責務等に関する課題、取締役会に関するその他の課題

また、上記に加えコーポレートガバナンス・コードの新たな要求に対する取組みや当社の課題など新しい視点での設問、新任役員による就任後の気づきを確認しました。

(2)各取締役および監査役に対するアンケートおよび、社外役員に対するインタビュー結果

2024年度の取締役会は、成長に向け改善する余地があるものの、実効性が確保されていると評価されました。

< 当社の強み >

アンケートおよびインタビュー結果の分析により、当社の課題解決に向けた行動が明確になっているとの評価となりました。

< 当社の課題 >

以下の点は、改善・向上が求められる課題とされています。

ア．中期経営計画を達成させるための議論

イ．中長期的な企業価値の向上を念頭においた意思決定

(3)取締役会の実効性のさらなる向上のための課題および改善に向けた対策

「中期経営計画を達成させるための議論」「中長期的な企業価値の向上を念頭においた意思決定」については重要課題と認識し、経営会議等で内容を吟味し十分に議論を重ね、その他の課題についても各会議体で対応策を検討し、取締役会の実効性を高めていきます。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 明裕	4回	4回
堀田 昌嗣	1回	1回
山川 隆久	4回	4回
香川 進吾	5回	5回
池側 千絵	5回	5回
榊枝 誠	1回	1回

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任解任、取締役の報酬、代表取締役社長等の後継者計画、子会社社長および取締役の選任解任、子会社社長および取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申する指名・報酬委員会を設置しています。当委員会は独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役を過半数、代表取締役社長を含めて3名以上で構成され、年に2回以上開催しています。

なお、2026年5月22日に開催予定の第47回定時株主総会の決議事項として、第1号議案「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されますと、指名・報酬委員会は引き続き本書提出日現在の構成員4名で構成されることとなります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

・ 2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤本 明 裕	1962年7月19日生	1985年3月 当社入社 2001年3月 当社マーケティング室長 2002年6月 エムエス九州株式会社代表取締役社長 2005年2月 当社東日本営業本部長 2005年5月 当社取締役 2008年3月 当社ファストフード商品本部長 2010年2月 当社商品本部長 2011年5月 当社常務取締役 2012年2月 当社商品担当 2012年5月 当社取締役常務執行役員 2013年3月 当社中国担当 2013年4月 青島ミニストップ有限公司総経理 2014年5月 当社常務執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長兼営業開発担当 2025年5月 当社取締役会長兼新規事業推進担当 2026年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	12
代表取締役社長	堀 田 昌 嗣	1965年10月2日生	1989年4月 当社入社 2006年2月 当社エリアFC部長 2009年1月 青島ミニストップ有限公司総経理 2013年3月 当社社長室長 2014年5月 当社管理担当兼社長室長 2014年5月 当社取締役執行役員 2014年9月 当社商品担当 2015年5月 当社取締役常務執行役員 2017年9月 当社管理本部長 2019年5月 当社常務取締役 2020年4月 当社管理本部長兼海外事業担当 2020年4月 当社人事総務本部長兼海外事業担当 2022年2月 当社管理担当兼海外・職域・MINISOF事業本部長 2022年10月 当社管理・海外・職域担当 2025年5月 当社代表取締役社長兼構造改革担当 2026年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	3
取締役 営業担当	仲 澤 光 晴	1972年2月10日生	1995年4月 当社入社 2009年2月 当社東京営業部長 2009年9月 RCS1社（フィリピン）下級副社長 2016年3月 当社海外事業本部長 2019年10月 当社商品本部長 2020年5月 当社取締役（現任） 2022年2月 当社商品・デジタル担当兼商品統括本部長 2022年5月 当社商品・デジタル担当 2024年3月 当社商品・デジタル担当兼デリカテッセン商品部長 2024年12月 当社商品・デジタル担当兼SPA・マーチャンダイジング本部長 2025年5月 当社ミニストップ事業担当 2026年4月 当社営業担当（現任）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 2000年5月 2001年12月 2003年10月 2007年5月 2008年8月 2012年10月 2013年3月 2015年2月 2016年2月 2016年3月 2017年3月 2018年5月 2019年3月 2020年3月 2020年5月 2022年3月 2024年5月 2025年5月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社取締役 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)事業管財人代理 同社常務取締役 イオン株式会社常務執行役 同社執行役グループ経理・関連企業責任者 イオンリテール株式会社取締役兼専務執行役員 役員経・コントロール担当兼イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者 イオンリテール株式会社取締役兼専務執行役員 役員経営管理担当 株式会社ダイエー取締役専務執行役員 同社経・経営企画・システム統括兼投資委員会委員長兼教育訓練・ダイバーシティ推進担当 イオン株式会社執行役経営管理担当 イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長管理担当 イオン北海道株式会社監査役(現任) イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長管理担当兼ホームコーディ事業担当 イオン株式会社顧問(現任) イオンモール株式会社監査役(現任) 株式会社フジ監査役 株式会社メガススポーツ取締役 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	香川 進吾	1958年3月8日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年5月 2020年10月 2021年10月 2022年5月 2023年1月 2026年1月	富士通株式会社入社 同社ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部長 同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長 株式会社富士通総研代表取締役社長 古野電気株式会社社外取締役(現任) 株式会社DigiIT代表取締役社長 SS Technologies株式会社(旧株式会社DigiIT)取締役会長 当社社外取締役(現任) 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役 同社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
取締役	池側 千絵	1966年2月4日生	1989年4月 2006年10月 2010年2月 2011年10月 2014年1月 2018年12月 2019年5月 2019年11月 2020年6月 2024年5月 2026年3月 2026年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現P&Gジャパン合同会社)入社 日本マクドナルド株式会社入社 レノボ・ジャパン株式会社(現レノボ・ジャパン合同会社)取締役 CFO財務管理本部長 NECパーソナルコンピューター株式会社 社外監査役 日本ケロッグ合同会社 執行役員 経営管理・財務本部長 合同会社西友(現株式会社西友)経営管理本部 コマーシャルファイナンス・バイスプレジデント ストラットコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 当社社外取締役(現任) NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 成蹊大学経営学部客員教授(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	榊 枝 誠	1961年3月3日生	1983年4月 2007年10月  2010年4月 2011年4月 2012年4月  2015年4月  2015年6月  2016年6月 2017年5月 2018年9月 2023年7月 2023年10月 2025年5月	UCC上島珈琲株式会社入社 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社専務取締役(外食事業) 同社副社長 同社代表取締役社長 UCCコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役副社長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社常務取締役 UCCホールディングス株式会社取締役 外食事業担当役員 東和エンタープライズ株式会社執行役員 株式会社グリーンズ入社 同社常務取締役 同社業務委託契約 経営コンサルタント(個人事業主) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	谷 口 勉	1965年3月2日生	1987年4月  2000年8月 2007年3月 2007年5月 2014年5月 2018年6月  2020年11月 2022年3月 2025年3月 2025年5月	ジャスベル株式会社(現イオンコンパス株式会社)入社 同社東日本団体営業部長 同社法人営業統括部長 同社取締役 同社常務取締役営業担当 J-HORIZONS TRAVEL (M) SDN BHD代表取締役社長 イオンコンパス株式会社取締役営業担当 イオンディライト株式会社執行役員 同社顧問 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	東 海 秀 樹	1954年1月18日生	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年8月  2015年5月 2018年6月  2019年6月 2020年6月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録(現任) 東海秀樹税理士事務所税理士(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役 新日本空調株式会社監査役 当社社外取締役監査等委員	(注)5	
監査役	本 田 陽 生	1962年5月23日生	1986年3月  1993年9月  1997年2月 1998年3月 2000年3月 2001年6月 2007年4月  2012年9月  2016年10月  2024年5月 2024年5月 2026年3月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 タルボットジャパン株式会社物流・システム部次長 同社人事総務部長 ジャスコ株式会社今市店開設委員 同社東関東カンパニー人事教育部人事課長 同社グループ戦略室 サイアムジャスコ(現イオンタイランド)取締役副社長 イオン株式会社コーポレートコミュニケーション部マネージャー 公益財団法人イオン1%(ワンパーセント)クラブ事務局長 当社社外監査役(現任) 株式会社ダイエー監査役 株式会社イオンフードスタイル監査役(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	渡邊奈緒美	1975年3月31日生	2007年4月 2007年4月 2018年3月 2021年9月 2022年5月 2023年9月	イオン株式会社入社 同社法務部 同社法務部国際法務マネージャー 同社法務部統括マネージャー 当社監査役(現任) 同社法務部長(現任)	(注)7	
計						18

- (注) 1 取締役香川進吾氏、取締役池側千絵氏および取締役榊枝誠氏は社外取締役であります。
- 2 常勤監査役谷口勉氏、監査役東海秀樹氏および監査役本田陽生氏は社外監査役であります。
- 3 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

・当社は、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第1号議案「取締役7名選任の件」及び第2号議案「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載してあります。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	堀田 昌嗣	1965年10月2日生	1989年4月 2006年2月 2009年1月 2013年3月 2014年5月 2014年5月 2014年9月 2015年5月 2017年9月 2019年5月 2020年4月 2020年4月 2022年2月  2022年10月 2025年5月 2026年4月	当社入社 当社エリアFC部長 青島ミニストップ有限公司総経理 当社社長室長 当社管理担当兼社長室長 当社取締役執行役員 当社商品担当 当社取締役常務執行役員 当社管理本部長 当社常務取締役 当社管理本部長兼海外事業担当 当社人事総務本部長兼海外事業担当 当社管理担当兼海外・職域・MINISOF事業本部長 当社管理・海外・職域担当 当社代表取締役社長兼構造改革担当 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	3
取締役 営業担当	仲澤 光晴	1972年2月10日生	1995年4月 2009年2月 2009年9月 2016年3月 2019年10月 2020年5月 2022年2月 2022年5月 2024年3月  2024年12月  2025年5月 2026年4月	当社入社 当社東京営業部長 RCSI社（フィリピン）下級副社長 当社海外事業本部長 当社商品本部長 当社取締役（現任） 当社商品・デジタル担当兼商品統括本部長 当社商品・デジタル担当 当社商品・デジタル担当兼デリカテッセン商品部長 当社商品・デジタル担当兼SPA・マーチャンダイジング本部長 当社ミニストップ事業担当 当社営業担当（現任）	(注)3	2
取締役 商品担当	竹内 真人	1964年2月14日生	1988年4月 2011年4月 2016年3月 2017年3月  2018年3月 2019年3月  2020年5月  2022年10月 2023年5月 2024年3月  2025年4月 2025年5月 2026年4月 2026年5月	株式会社ダイエー入社 同社食品商品本部ミート部長 同社関東事業本部東京事業部長 同社取締役兼執行役員商品・営業企画本部長  同社取締役兼執行役員商品戦略本部長 同社執行役員イオンフードスタイル推進室長 株式会社鹿児島サンライズファーム代表取締役社長 株式会社ダイエー商品本部長 同社取締役商品本部長 同社取締役商品担当兼近畿支社近畿商品本部長 当社SPA・マーチャンダイジング本部長 当社執行役員 当社執行役員商品担当 当社取締役商品担当（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	井出 武美	1962年4月4日生	1985年3月 2001年9月 2003年2月 2004年3月 2008年9月 2011年5月 2014年5月 2016年4月 2017年3月 2018年3月 2019年3月 2024年3月 2025年3月 2025年5月 2026年3月 2026年5月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社SSM商品本部水産商品開発部長 同社デリカ商品本部売場開発部長 同社SSM商品本部水産商品部長 イオンリテール株式会社食品商品本部デリカ商品部長 マックスバリュ東北株式会社取締役商品本部長 株式会社山陽マルナカ代表取締役社長 イオンリテール株式会社取締役常務執行役員食品商品企画本部長 同社専務執行役員南関東カンパニー支社長 同社取締役執行役員副社長営業担当 同社代表取締役社長 イオン株式会社執行役GMS担当 同社執行役SM担当 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) イオン株式会社執行役スーパーマーケット事業兼首都圏担当(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	香川 進吾	1958年3月8日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年5月 2020年10月 2021年10月 2022年5月 2023年1月 2026年1月	富士通株式会社入社 同社ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長 同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長 株式会社富士通総研代表取締役社長 古野電気株式会社社外取締役(現任) 株式会社DigiIT代表取締役社長 SS Technologies株式会社(旧株式会社DigiIT)取締役会長 当社社外取締役(現任) 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役 同社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
取締役	池側 千絵	1966年2月4日生	1989年4月 2006年10月 2010年2月 2011年10月 2014年1月 2018年12月 2019年5月 2019年11月 2020年6月 2024年5月 2026年3月 2026年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現P&Gジャパン合同会社)入社 日本マクドナルド株式会社入社 レノボ・ジャパン株式会社(現レノボ・ジャパン合同会社)取締役 CFO財務管理本部長 NECパーソナルコンピューター株式会社 社外監査役 日本ケロッグ合同会社 執行役員 経営管理・財務本部長 合同会社西友(現株式会社西友)経営管理本部コマースファイナンス・バイスプレジデント ストラットコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 当社社外取締役(現任) NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 成蹊大学経営学部客員教授(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	榊 枝 誠	1961年 3 月 3 日生	1983年 4 月 2007年10月  2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月  2015年 4 月  2015年 6 月  2016年 6 月 2017年 5 月 2018年 9 月 2023年 7 月 2023年10月 2025年 5 月	UCC上島珈琲株式会社入社 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社専務取締役（外食事業） 同社副社長 同社代表取締役社長 UCCコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役副社長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社常務取締役 UCCホールディングス株式会社取締役 外食事業担当役員 東和エンタープライズ株式会社執行役員 株式会社グリーンズ入社 同社常務取締役 同社業務委託契約 経営コンサルタント（個人事業主） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役	谷 口 勉	1965年 3 月 2 日生	1987年 4 月  2000年 8 月 2007年 3 月 2007年 5 月 2014年 5 月 2018年 6 月  2020年11月 2022年 3 月 2025年 3 月 2025年 5 月	ジャスベル株式会社（現イオンコンパス株式会社）入社 同社東日本団体営業部長 同社法人営業統括部長 同社取締役 同社常務取締役営業担当 J-HORIZONS TRAVEL（M）SDN BHD代表取締役社長 イオンコンパス株式会社取締役営業担当 イオンディライト株式会社執行役員 同社顧問 当社社外監査役（現任）	(注) 4	
監査役	東 海 秀 樹	1954年 1 月18日生	1972年 4 月 2007年 7 月 2008年 7 月 2009年 7 月 2011年 7 月 2012年 7 月 2013年 7 月 2014年 8 月  2015年 5 月 2018年 6 月  2019年 6 月 2020年 6 月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録（現任） 東海秀樹税理士事務所税理士（現任） 当社社外監査役（現任） 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役 新日本空調株式会社監査役 当社社外取締役監査等委員	(注) 5	
監査役	本 田 陽 生	1962年 5 月23日生	1986年 3 月  1993年 9 月  1997年 2 月 1998年 3 月 2000年 3 月 2001年 6 月 2007年 4 月  2012年 9 月  2016年10月  2024年 5 月 2024年 5 月 2026年 3 月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 タルボットジャパン株式会社物流・システム部次長 同社人事総務部長 ジャスコ株式会社今市店開設委員 同社東関東カンパニー人事教育部人事課長 同社グループ戦略室 サイアムジャスコ（現イオンタイランド）取締役副社長 イオン株式会社コーポレートコミュニケーション部マネージャー 公益財団法人イオン1%（ワンパーセント）クラブ事務局長 当社社外監査役（現任） 株式会社ダイエー監査役 株式会社イオンフードスタイル監査役（現任）	(注) 6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	渡邊 奈緒美	1975年 3月31日生	2007年 4月 2007年 4月 2018年 3月 2021年 9月 2022年 5月 2023年 9月	イオン株式会社入社 同社法務部 同社法務部国際法務マネージャー 同社法務部統括マネージャー 当社監査役(現任) 同社法務部長(現任)	(注) 7	
計						5

- (注) 1 取締役香川進吾氏、取締役池側千絵氏および取締役榊枝誠氏は社外取締役であります。  
 2 常勤監査役谷口勉氏、監査役東海秀樹氏および監査役本田陽生氏は社外監査役であります。  
 3 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 5 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 6 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 7 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2030年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

なお、当社は、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、第1号議案「取締役7名選任の件」及び第2号議案「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会、監査役会の構成及び各役員専門性は、以下のとおりです。なお、以下の一覧表は各取締役・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルを表したものです。

#### 当社の取締役が有している専門知識や経験

	経営戦略	人事・労務・人財開発	商品開発・物流	営業店支援	海外経験	IT・情報システム	法務・リスク管理	財務・会計・税務	サステナビリティ(環境・社会)	店舗開発
堀田 昌嗣 代表取締役社長										
仲澤 光晴 営業担当										
竹内 真人 商品担当										
井出 武美 取締役										
香川 進吾 社外取締役										
池側 千絵 社外取締役										
榊枝 誠 社外取締役										

は特に期待されるスキル      は保有しているスキル

#### 当社の監査役が有している専門知識や経験

	経営全般の監査の監督	財務・会計・税務	法務・リスク管理
谷口 勉 常勤監査役			
東海 秀樹 社外監査役			
本田 陽生 社外監査役			
渡邊 奈緒美 監査役			

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。なお、当社は2026年5月22日に開催予定の第47回定時株主総会の決議事項として、第1号議案「取締役7名選任の件」及び第2号議案「監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はありません。

社外取締役3名のうち、香川進吾氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、更にはIT&DXの豊富な実績により立証された先進的な取組みに基づき、社外取締役の立場から取締役会の建設的な議論において必要かつ適切な発言を行っていただくため、社外取締役に選任しています。池側千絵氏は、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&Aおよびリスク管理を含む、幅広い分野の知識、経験を有しており、取締役会の建設的な議論および実効性評価に貢献していただくため、社外取締役に選任しています。榊枝誠氏は、外食産業等の経営者やコンサルタントとしての豊富な実績と経験、バリューチェーンの各事業活動に関する幅広い知見を有していることから、

社外取締役を選任しています。また、香川進吾氏、池側千絵氏及び榊枝誠氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。当社と香川進吾氏、池側千絵氏及び榊枝誠氏との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名のうち、谷口勉氏は、イオングループ各社での豊富な経験と実績を活かして、経営全般について監査を行っております。東海秀樹氏は、税務行政における豊富な経験及び税理士としての専門的知見に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。また、東海秀樹氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。本田陽生氏は小売業界に関する幅広い知識と経験に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (a)企業統治の体制の概要」に記載の通りです。

当社では、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性基準をふまえ、独立社外取締役となる者の独立性を、実質面において担保することに主眼を置き、独立性判断基準を定めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 監査役監査の組織及び人員

監査役監査につきましては、本書提出日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役が監査の方針、職務の分担等を定め、取締役会等へ出席して必要に応じて意見表明を行い、取締役会の意思決定や、取締役の業務執行について十分な監視機能を果たしております。また、会計監査人と相互の連携を深め、監査の進捗状況等について適時情報交換を行っております。なお、監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、2026年5月22日に開催予定の第47回定時株主総会の決議事項として、第2号議案「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されれば、監査役会は引き続き本書提出日現在の構成員のうち1名が重任し、4名の監査役で構成されることとなります。

## 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として、毎月定例取締役会に先立ち開催する他、必要に応じ適時開催しており、当事業年度において合計18回開催し、個々の監査役の監査役会出席状況は次のとおりであります。

監査役氏名	監査役会出席状況
谷口 勉（常勤監査役・社外監査役）	全14回中14回出席（100%）
東海 秀樹（社外監査役）	全18回中18回出席（100%）
本田 陽生（社外監査役）	全18回中18回出席（100%）
渡邊 奈緒美	全18回中17回出席（94.4%）

社外監査役の谷口勉氏は、2025年5月16日の株主総会にて就任いたしましたので、就任以降に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会では、当事業年度の経営方針及び経営計画を踏まえて作成した監査計画に基づき、事業構造改革の進捗状況をはじめとした経営目標の達成状況やリスクへの対応状況等、重要経営課題の監視、検証を重点監査項目として設定し、監査活動を進めました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、内部統制システム委員会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、棚卸監査の立会い、主要な事業所、店舗の往査を適宜行っております。これらの結果については逐次、監査役会に報告し、監査役間で情報共有しております。常勤監査役以外の監査役は、取締役会に出席して取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、監査役会に出席して常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの知見を活かし、助言、提言を行っております。

また、監査役会では、業務執行取締役、執行役員、子会社社長等と12回の面談を実施し、主に重点監査項目の観点から質疑、意見交換を行い、各担当業務における業務執行計画の進捗状況や課題の把握に努めております。

加えて、業務執行部門から独立した社長直轄の経営監査室と連携を図り、適時、監査役会において、内部監査等の結果について報告を受けるとともに、社外監査役、社外取締役を交えた「社外役員連絡会」を定期的で開催し、社外役員の見解からの意見交換等も行っております。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

決議：11件	監査役会議長及び特定取締役の選定、常勤監査役等の選定、監査方針・監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の非保証業務に関わる事前了解、監査役会監査報告書
協議・審議：2件	会計監査人の評価・再任の審議、株主総会議案や運営状況の審議
調整：2件	監査役報酬・会計監査人の監査報酬同意
報告：43件	常勤監査役による重要会議報告・監査報告、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング

また、監査役の主な活動内容は、以下のとおりであります。

種別	主な活動	常勤 監査役	(社外) 監査役
日常監査	取締役会その他重要会議への出席および会社業務全般の把握		
	重要書類の閲覧（決裁伺い書、重要な契約書、主要な帳簿、主要な規程）		
	予算関係書類その他重要な関係書類に関する聴取		
	実地調査（事務所等での業務実施状況、子会社への実地調査）		-
	経営方針、政策課題への取組状況の確認		
	取締役の義務の遂行状況監査（善管注意義務、忠実義務、無償の利益供与、競業・利益相反取引、通例的でない取引、自己株式の取得、処分または株式失効手続き等）		
内部統制システムの構築	基本方針及び構築状況監査、内部監査部門監査の立ち合いと聴取、諸規程の整備状況と牽制機能の確認		
期末監査 （中間期含む）	決算スケジュール確認		-
	会計監査人の監査の方法と結果の妥当性監査		
	決算に係わる業務		
株主総会関係	株主総会関係監査		
監査役会	監査役会の開催		

は担当職務 任意/部分的に担当

監査役会では、当事業年度における事業構造改革の必要性、既存・新規事業をめぐる収益性の動向、ならびに組織風土・ガバナンス上の課題認識といった経営環境を踏まえ、重点監査項目を定めました。

当事業年度の重点監査項目とその主な監査視点については、以下の通りです。

重点監査項目	主な監査視点
構造改革完遂に向けた進捗状況の監視と検証	・加盟店経営指導改革 ・マーチャンダイジング改革 ・マネジメントシステム改革（人的資本の拡充体制）
内部統制システム全般の運用に関する監視	・労務管理の改善に向けた取組み ・財務報告の適正性、経営判断プロセスの正当性、リスク管理
組織改編と運営に関する監視	・企業（組織）風土の改善状況
新規事業の進捗に関する監視	・海外事業への支援状況（収益改善とガバナンス強化） ・新店舗フォーマットの確立

監査役及び監査役会は、年間を通じて会合や立会い情報共有・意見交換を行い、緊密な連携を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、また、内部監査部門が、業務執行部門から独立した専任機関として、業務を熟知した視点で業務プロセスを監査しているかモニタリングし、三様監査としてその実効性を高めております。特に、監査役会では、会計監査人から監査計画の説明を受け、その業務内容を確認するとともに、四半期レビューの概要説明及び結果の報告、品質管理の報告、監査上の主要な検討事項の協議等、相互の連携を深め、監査の進捗状況等について適時情報交換を行っております。

当事業年度における会計監査人、内部監査部門との連携内容は、次の通りです。

連携内容	概要	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
会計監査人との 会合	会計監査人の監査計画等の説明と意見交換												
	監査役の監査計画等の説明と意見交換												
	内部統制の状況、リスク管理状況等の意見交換												
	監査結果の報告と意見交換												
(期中)期末の 監査立会い	加盟店会計事務所、店舗等の往査												
	直営店舗、物流センター棚卸立会い												
	子会社往査立会い												
	有価証券、本部現金等実査立会い												
	その他立会い												
四半期期末決算 関係(連結含む)	四半期期末決算処理方針及び決算監査の聴取												
	会計監査人監査報告受領												
内部監査部門等 との連携	内部監査部門より監査計画・実施の聴取、意見交換(毎週火曜日)												
	必要ある場合の内部監査部門への調査依頼												

で実施 は随時

#### 内部監査の状況

##### 組織・人員・手続き

監査役は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として配置された「経営監査室」の3名の専従スタッフと連携し、効果的かつ効率的な内部監査を実施しております。

経営監査室専従スタッフは監査役会へ適時参加するほか、監査役の要請に基づいて情報提供等に協力します。さらに、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人財を配置することとするなど、社外監査役による監査を支える体制を確保しております。

経営監査室は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行っております。年度監査計画の策定にあたっては、8項目のビジネスリスク、6項目のコントロールリスクを指標化した部署別リスク評価表によるリスクアセスメントにより監査重要度を測り、イオン㈱のグループ監査への立ち合い、直営店、国内外子会社監査を含む5カ年の監査計画と、内部監査業務、財務報告に係る内部統制評価業務、その他会議出席等にわたる監査員を中心とした資源配分を総合的に勘案して、立案しております。

また、当社および子会社の業務全般が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をしております。内部統制システム委員会で議論の上、再発防止策の策定、内部統制システムの改善を行っております。

当事業年度の内部監査計画は、以下の通りです。

内容	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
イオングループ監査フォローアップ												
直営店監査・直営店店長インタビュー												
ネットワークサービス監査フォローアップ												
EC事業監査												
ミニストップベトナム監査フォローアップ												
取適法(下請法)取引監査												
ミニストップベトナム監査												
ITガバナンス内部監査・情報セキュリティ内部監査												
財務報告に係る内部統制評価												

#### 内部監査の実効性を確保するための取組

経営監査室は、内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点を、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は当該部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役会に報告しております。このように、取締役会・監査役会に直接報告を行うデュアル・レポーティングラインを構築、運用することで、執行の責任者に対するモニタリングの強化に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

35年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

井出 正弘(業務執行2期目)

佐瀬 剛(業務執行3期目)

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は公認会計士7名、その他25名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		69	
連結子会社				
計	48		69	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	8	2	12	1
計	8	2	12	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2007年5月15日開催の第28期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬等の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、監査役の員数は4名です。なお、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役の報酬等の額（株式報酬型ストックオプションの付与個数および年額の上限変更）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬および上記株式報酬とは別枠で、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役および監査役の社宅に関わる非金銭報酬の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の付与対象となる取締役は1名であり、監査役はおりませんでした。

## ・取締役

年額300百万円（金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額240百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）

新たに就任する取締役（再任の取締役および社外取締役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該取締役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は300百万円以内とします。

## ・監査役

年額50百万円

新たに就任する監査役（再任の監査役および非常勤監査役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該監査役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として監査役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は500百万円以内とします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、2023年5月19日開催の取締役会において、一部内容を修正し決議いたしました。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年12月24日開催の取締役会において任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議しております。同委員会は取締役会の諮問機関として、代表取締役社長および独立社外取締役で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定または変更に係る事項等を審議し、取締役会に答申を行います。

## b 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

## 基本方針

基本報酬を基礎としつつ、各期における功労・業績等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に業績報酬を支給するとともに、株価や業績と報酬の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆さまと共有することで、持続的な業績向上と中長期の企業価値向上への意欲を高めるため、また、サステナビリティの視点での経営への動機付けとなる報酬とするため、株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）を採用し、5月の定時取締役会後の一定の時期に付与しております。なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、基本報酬のみとしております。

## 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の役位および常勤・非常勤の別を基準として月例の報酬として支払います。

## 業績報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭報酬とし、事業全体の成長を表す連結営業収益と、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とし、役位別基準金額に対して、連結および会社業績の達成率に基づく支給率により算出し、業績を総合的に勘案し決定しております。業績連動報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けております。

## 基本報酬の額または業績報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、2023年5月19日開催の取締役会において、割合の修正を決議し、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、基本報酬約53～63%、業績連動報酬約24～27%、株式報酬型ストックオプション約10～21%を目安に配分しております。ただし、業績連動報酬は各期の功労・業績等により変動し、また株式報酬型ストックオプションは株価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

## 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により決定しております。委員の半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が、取締役会により諮問を受けた事項について審議し、取締役会に答申を行い、最終的には指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定するものとしております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	51	47	3	0	4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	34	34			8

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションに係る費用計上額及び社宅に係る総賃借料から取締役より徴収する総額との差額の合計額となっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が、株式の配当及び売却によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、グループ企業等の株式を取得し、保有することがあり、以下のとおり、株式の政策保有に関する基本方針を定めております。

- (1) 当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に加え、株式保有先企業の企業価値の向上に資する目的において、株式を保有します。
- (2) 政策保有株式に係る議決権の行使においては、株式保有先企業の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の観点から、議案ごとに賛否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	139

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス株式会社	48,510	48,510	取引・協業関係構築のため、また当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	82	66		
株式会社千葉銀行	11,025	11,025	決済取引や同社営業地域に特化した当社事業に関連する情報提供など総合的な取引・協力関係維持・強化のため保有しております。	有
	25	14		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	5,700	5,700	同社子会社の三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の証券代行事務委託等の取引を行っており、取引・協力関係の維持強化のため保有しております。	有
	16	10		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,000	2,000	資金調達・資金決済などの金融取引や当社事業に関連する情報提供など発行体企業グループとの総合的な取引・協力関係の維持強化のため保有しております。	無
	14	8		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社保有の政策保有株式について、長期的視点での事業に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会において保有の合理性を検証しております。

また、当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,096	11,170
加盟店貸勘定	8,570	8,173
有価証券	802	-
商品	2,568	2,826
短期貸付金	0	0
未収入金	13,081	9,218
関係会社預け金	12,000	12,000
その他	4,186	3,902
貸倒引当金	64	43
流動資産合計	52,242	47,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,671	23,778
減価償却累計額	19,614	19,544
建物及び構築物（純額）	5,056	4,234
機械装置及び運搬具	2,613	2,515
減価償却累計額	1,567	1,650
機械装置及び運搬具（純額）	1,045	865
器具及び備品	21,541	20,623
減価償却累計額	17,423	17,006
器具及び備品（純額）	4,118	3,616
土地	593	906
リース資産	3,405	2,928
減価償却累計額	3,249	2,338
リース資産（純額）	155	589
建設仮勘定	40	175
有形固定資産合計	11,009	10,388
無形固定資産		
ソフトウェア	99	685
その他	190	124
無形固定資産合計	290	809
投資その他の資産		
投資有価証券	101	139
長期貸付金	0	0
長期前払費用	274	264
差入保証金	10,020	9,080
退職給付に係る資産	565	896
繰延税金資産	4	3
その他	282	309
貸倒引当金	105	129
投資その他の資産合計	11,144	10,565
固定資産合計	22,444	21,764
資産合計	74,686	69,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,842	4,274
加盟店買掛金	10,992	14,918
加盟店借勘定	202	281
リース債務	46	126
未払金	3,997	4,405
加盟店未払金	80	113
未払法人税等	330	332
預り金	16,231	9,710
賞与引当金	128	128
役員業績報酬引当金	5	3
店舗閉鎖損失引当金	23	187
その他	1 809	1 922
流動負債合計	35,691	35,405
固定負債		
リース債務	151	635
長期預り保証金	3,665	3,431
繰延税金負債	298	387
資産除去債務	1,867	1,823
その他	1 231	1 166
固定負債合計	6,213	6,444
負債合計	41,904	41,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	6,032	6,032
利益剰余金	19,514	13,303
自己株式	643	644
株主資本合計	32,395	26,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	68
為替換算調整勘定	216	199
退職給付に係る調整累計額	288	404
その他の包括利益累計額合計	113	273
新株予約権	3	3
非支配株主持分	269	701
純資産合計	32,781	27,163
負債純資産合計	74,686	69,013

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業総収入	87,475	91,788
営業原価	46,720	51,425
営業総利益	40,755	40,362
販売費及び一般管理費		
販売手数料	12	7
広告宣伝費	1,266	1,391
従業員給料及び賞与	9,744	10,875
賞与引当金繰入額	129	129
役員業績報酬引当金繰入額	5	3
法定福利及び厚生費	1,584	1,686
地代家賃	17,039	16,864
賃借料	267	292
減価償却費	3,073	1,617
業務委託費	2,145	2,233
その他	8,973	8,869
販売費及び一般管理費合計	44,242	43,972
営業損失( )	3,486	3,610
営業外収益		
受取利息	433	474
受取配当金	3	3
違約金収入	22	110
受取補償金	165	-
その他	35	18
営業外収益合計	659	607
営業外費用		
支払利息	28	28
為替差損	8	28
その他	5	6
営業外費用合計	41	64
経常損失( )	2,868	3,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 6	1 4
店舗閉鎖損失引当金戻入額	13	-
その他	1	-
<b>特別利益合計</b>	<b>21</b>	<b>4</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	2 4,496	2 1,970
店舗閉鎖損失	40	256
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13	210
固定資産除却損	7	4
その他	-	0
<b>特別損失合計</b>	<b>4,557</b>	<b>2,442</b>
<b>税金等調整前当期純損失( )</b>	<b>7,404</b>	<b>5,504</b>
法人税、住民税及び事業税	170	254
法人税等調整額	7	26
<b>法人税等合計</b>	<b>178</b>	<b>280</b>
<b>当期純損失( )</b>	<b>7,582</b>	<b>5,785</b>
非支配株主に帰属する当期純損失( )	808	155
<b>親会社株主に帰属する当期純損失( )</b>	<b>6,774</b>	<b>5,630</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純損失( )	7,582	5,785
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1	27
為替換算調整勘定	84	47
退職給付に係る調整額	177	116
その他の包括利益合計	1 264	1 190
包括利益	7,318	5,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,544	5,470
非支配株主に係る包括利益	774	124

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	6,032	26,869	642	39,750
当期変動額					
剰余金の配当			580		580
親会社株主に帰属する当期純損失( )			6,774		6,774
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,354	0	7,355
当期末残高	7,491	6,032	19,514	643	32,395

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39	266	110	116	3	1,043	40,681
当期変動額							
剰余金の配当							580
親会社株主に帰属する当期純損失( )							6,774
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	50	177	229	-	774	544
当期変動額合計	1	50	177	229	-	774	7,899
当期末残高	41	216	288	113	3	269	32,781

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	6,032	19,514	643	32,395
当期変動額					
剰余金の配当			580		580
親会社株主に帰属する当期純損失( )			5,630		5,630
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,210	0	6,211
当期末残高	7,491	6,032	13,303	644	26,183

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41	216	288	113	3	269	32,781
当期変動額							
剰余金の配当							580
親会社株主に帰属する当期純損失( )							5,630
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	16	116	160	-	432	592
当期変動額合計	27	16	116	160	-	432	5,618
当期末残高	68	199	404	273	3	701	27,163

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	7,404	5,504
減価償却費	3,073	1,617
減損損失	4,496	1,970
貸倒引当金の増減額( は減少)	28	3
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	352	330
受取利息及び受取配当金	436	478
支払利息	28	28
固定資産除売却損益( は益)	1	0
店舗閉鎖損失	8	89
店舗閉鎖損失引当金戻入額	13	-
加盟店貸勘定の増減額( は増加)	698	396
棚卸資産の増減額( は増加)	552	297
未収入金の増減額( は増加)	1,793	3,837
その他の流動資産の増減額( は増加)	134	167
仕入債務の増減額( は減少)	42	5,405
加盟店借勘定の増減額( は減少)	59	78
未払金の増減額( は減少)	26	417
預り金の増減額( は減少)	4,733	6,517
その他の流動負債の増減額( は減少)	52	153
その他	754	561
小計	1,658	1,599
利息及び配当金の受取額	385	444
利息の支払額	28	28
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	76	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,939	1,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	3,000	800
有形固定資産の取得による支出	3,026	2,162
有形固定資産の売却による収入	29	32
無形固定資産の取得による支出	1,520	747
投資有価証券の売却による収入	-	1
貸付金の回収による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	128	72
差入保証金の返還による収入	1,050	1,035
預り保証金の預りによる収入	396	261
預り保証金の返済による支出	523	529
その他	229	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	492	1,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	284
短期借入金の返済による支出	-	284
非支配株主からの払込みによる収入	-	557
配当金の支払額	580	580
リース債務の返済による支出	151	127
自己株式の純増減額（ は増加）	0	0
その他	73	67
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>806</b>	<b>217</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	7
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>670</b>	<b>74</b>
現金及び現金同等物の期首残高	22,416	23,086
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 23,086</b>	<b>1 23,160</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ネットワークサービス株式会社  
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION  
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 連結範囲の変更

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日でありま  
す。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ  
いては、連結上必要な調整をしております。

ネットワークサービス株式会社の事業年度は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券(金銭信託債権を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品

提出会社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

在外連結子会社

主として移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品  
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5～18年

構築物 5～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 5年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### 加盟店からの収益

当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

##### 物品の販売

当社グループは直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産	11,009	10,388
無形固定資産	290	809
合計	11,300	11,198

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗及び各種関連事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、当社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、国内事業、海外事業ともに当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、将来の不確実性を考慮して当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけて算定しております。

当該数値には、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	加盟店への経営指導改革による日販向上、廃棄及びロスの適正化に加え、販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善を通じて加盟店・本部収益の成長を見込んでおりますが、当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
売上原価の変動予測	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による直営店の売上総利益率の改善効果、廃棄及びロスの適正化による売上原価の削減を見込んでおりますが、当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
人件費等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、店舗における適正人時の見直しに基づいた人件費の増減等を織り込んでおりますが、当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首より適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 契約負債

前連結会計年度(2025年2月28日)

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は16百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は50百万円であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は12百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は53百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
器具及び備品	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	6百万円	4百万円

2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	448	647
店舗	建物等	ベトナム	132	535
共用資産	ソフトウェア等	日本	-	3,122
共用資産	ソフトウェア等	ベトナム	-	191
合計			580	4,496

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	831	1,282
リテールメディア関連資産	器具及び備品	日本	-	678
店舗	建物等	ベトナム	10	9
合計			841	1,970

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、国内事業および海外事業の共用資産については、共用資産を含む大きな単位である全社において、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

前連結会計年度においては、営業活動から生ずる損益が悪化したこと等により、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、国内事業においては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、海外事業においては共用資産の帳簿価額の回収が見込めないと判断したことにより、その帳簿価額の全額を減額したうえで、共用資産の帳簿価額を超過する回収不能価額については、事業用資産の帳簿価額を減額いたしました。これらにより、当該減少額を減損損失(4,496百万円)として特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度においては、国内事業、海外事業ともに当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、共用資産の減損損失は計上しておりません。

(3) 減損損失の金額

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	716
機械装置及び運搬具	5
器具及び備品	469
リース資産	1
ソフトウェア	3,131
長期前払費用	172
合計	4,496

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	675
機械装置及び運搬具	42
器具及び備品	1,164
その他	88
合計	1,970

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び各種関連事業を基礎としてグルーピングしております。店舗基幹システム等の本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.54~9.48%で割り引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	2百万円		39百万円	
組替調整額	百万円		百万円	
法人税等及び税効果調整前	2百万円		39百万円	
法人税等及び税効果額	0百万円		11百万円	
その他有価証券評価差額金	1百万円		27百万円	
為替換算調整勘定				
当期発生額	84百万円		47百万円	
組替調整額	百万円		百万円	
法人税等及び税効果調整前	84百万円		47百万円	
法人税等及び税効果額	百万円		百万円	
為替換算調整勘定	84百万円		47百万円	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	237百万円		188百万円	
組替調整額	17百万円		21百万円	
法人税等及び税効果調整前	255百万円		166百万円	
法人税等及び税効果額	77百万円		50百万円	
退職給付に係る調整額	177百万円		116百万円	
その他の包括利益合計	264百万円		190百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	364	0	-	364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	290	10.00	2024年2月29日	2024年5月2日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	290	10.00	2024年8月31日	2024年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2025年2月28日	2025年5月1日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	364	0	0	364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	290	10.00	2025年2月28日	2025年5月1日
2025年10月8日 取締役会	普通株式	290	10.00	2025年8月31日	2025年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2026年2月28日	2026年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	11,096百万円	11,170百万円
関係会社預け金	12,000百万円	12,000百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円	10百万円
現金及び現金同等物	23,086百万円	23,160百万円

- 2 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗のPOS機器(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	1,068百万円	310百万円
1年超	3,821百万円	3,429百万円
合計	4,889百万円	3,739百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	20百万円	43百万円
1年超	285百万円	201百万円
合計	305百万円	244百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定は加盟店の信用リスクに晒されております。

未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は格付けの高い金融資産のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、加盟店借勘定、未払金及び加盟店未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

預り保証金は、主に加盟店からの受入保証金であります。

リース債務は、リース資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引の為替相場変動によるリスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権等について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所轄部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。また、管理担当役員は月次の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



当連結会計年度（2026年2月28日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	139	139	
(2) 差入保証金( 2 )	9,746	9,056	689
資産計	9,886	9,196	689
(1) リース債務( 3 )	761	699	61
(2) 長期預り保証金( 4 )	3,482	3,252	229
負債計	4,243	3,952	291

- ( 1 ) 「現金及び預金」「関係会社預け金」については、現金及び現金同等物であること、「加盟店貸勘定」「未収入金」「買掛金」「加盟店借勘定」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- ( 2 ) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。また、差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。
- ( 3 ) リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。
- ( 4 ) 長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,096	-	-	-
加盟店貸勘定	8,570	-	-	-
未収入金	13,081	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	800	-	-	-
関係会社預け金	12,000	-	-	-
差入保証金( )	783	2,007	818	165
合計	46,332	2,007	818	165

( )差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(7,135百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,170	-	-	-
加盟店貸勘定	8,173	-	-	-
未収入金	9,218	-	-	-
関係会社預け金	12,000	-	-	-
差入保証金( )	664	1,561	620	94
合計	41,227	1,561	620	94

( )差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(6,880百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	46	31	23	23	24	48

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	126	119	122	124	127	141

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	100	-	-	100
資産計	100	-	-	100
デリバティブ取引	-	0	-	0

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	139	-	-	139
資産計	139	-	-	139

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	800	-	800
差入保証金	-	10,287	-	10,287
資産計	-	11,088	-	11,088
リース債務	-	185	-	185
長期預り保証金	-	3,577	-	3,577
負債計	-	3,763	-	3,763

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	9,056	-	9,056
資産計	-	9,056	-	9,056
リース債務	-	699	-	699
長期預り保証金	-	3,252	-	3,252
負債計	-	3,952	-	3,952

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。

上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された為替レート等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	802	800	1
小計	802	800	1
合計	802	800	1

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	100	40	59
小計	100	40	59
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	100	40	59

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	139	40	98
小計	139	40	98
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	139	40	98

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
 前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1		
合計	1		

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 前連結会計年度(2025年2月28日)  
 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4		0	0
	合計	4		0	0

当連結会計年度(2026年2月28日)  
 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 前連結会計年度(2025年2月28日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)  
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内の連結子会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,243	1,804
勤務費用	75	62
利息費用	35	39
数理計算上の差異の発生額	451	171
退職給付の支払額	99	94
退職給付債務の期末残高	1,804	1,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	2,456	2,370
期待運用収益	112	133
数理計算上の差異の発生額	213	16
事業主からの拠出額	114	111
退職給付の支払額	99	94
年金資産の期末残高	2,370	2,537

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,804	1,641
年金資産	2,370	2,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565	896
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	565	896
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565	896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	75	62
利息費用	35	39
期待運用収益	112	133
数理計算上の差異の費用処理額	17	21
確定給付制度に係る退職給付費用	17	52

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	255	166
合計	255	166

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	414	581
合計	414	581

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	39.4%	38.5%
株式	35.7%	38.0%
生命保険の一般勘定	7.2%	6.6%
その他	17.7%	16.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	2.2%	2.9%
長期期待運用収益率	4.57%	5.64%

(注) 予想昇給率について、提出会社及び国内の連結子会社は、2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度106百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 8,300株	普通株式 3,800株
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	2017年6月2日～ 2032年6月1日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
 2 権利確定条件は付されていません。  
 3 対象勤務期間は定めていません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,700	800
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1,700	800

単価情報

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,444	1,839

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	22.4%	22.0%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	45円/株	45円/株
無リスク利率(注)4	-0.17%	-0.08%

- (注)1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。  
2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。  
3 配当実績によっております。  
4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数そのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	3,909百万円	5,788百万円
有形固定資産	1,761百万円	1,903百万円
無形固定資産	949百万円	638百万円
資産除去債務	569百万円	572百万円
長期前払家賃	291百万円	273百万円
控除不能外国税額	2,438百万円	51百万円
未払事業税	58百万円	49百万円
賞与引当金	31百万円	31百万円
その他	503百万円	598百万円
繰延税金資産小計	10,512百万円	9,908百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	3,909百万円	5,788百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	6,598百万円	4,116百万円
評価性引当額小計	10,508百万円	9,905百万円
繰延税金資産合計	4百万円	3百万円
<b>繰延税金負債</b>		
差入保証金	56百万円	43百万円
退職給付に係る資産	171百万円	272百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円	30百万円
その他	51百万円	40百万円
繰延税金負債合計	298百万円	387百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	294百万円	383百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	220	117	24	65	338	3,142	3,909百万円
評価性引当額	220	117	24	65	338	3,142	3,909 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	112	23	62	324	65	5,199	5,788百万円
評価性引当額	112	23	62	324	65	5,199	5,788 "
繰延税金資産							"

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割等	1.1%	3.0%
評価性引当額の増減	28.5%	37.0%
在外子会社の税率差異	2.4%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産 及び繰延税金負債の増額修正		6.3%
その他	0.9%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	2.4%	5.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.4%から31.4%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（2025年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,856百万円	1,872百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	11百万円	9百万円
時の経過による調整額	16百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	11百万円	48百万円
期末残高	1,872百万円	1,847百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

加盟店からの収益及び物品の販売について、収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高) 長期前受収益(1年内含む)	66
契約負債(期末残高) 長期前受収益(1年内含む)	66

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で收受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、21百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	16
1年超5年以内	31
5年超	19
合計	66

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高) 長期前受収益(1年内含む)	66
契約負債(期末残高) 長期前受収益(1年内含む)	65

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で收受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、17百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	12
1年超5年以内	33
5年超	20
合計	65

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する業務を主たる事業としており、国内で事業活動を行う国内事業、および海外で事業活動を行う海外事業の2つを報告セグメントとしております。

国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス株式会社は、ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

海外事業は、海外子会社2社から構成されており、連結子会社であるMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。

## 2 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益(注)1	29,966	406	30,373
物品の販売(注)2	30,448	8,900	39,348
その他(注)3	2,313	188	2,501
顧客との契約から生じる収益	62,728	9,495	72,223
その他の収益(注)4	15,252	-	15,252
外部顧客に対する営業総収入	77,980	9,495	87,475
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	115	-	115
計	78,096	9,495	87,591
セグメント損失( )(注)5	2,398	1,088	3,486
セグメント資産	49,006	1,680	50,686
その他の項目			
減価償却費	2,938	134	3,073
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,260	300	4,561

(注)1 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上高が含まれます。

2 直営店における顧客に対するものです。

3 エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。

4 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。

5 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と一致しています。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益(注)1	27,379	379	27,759
物品の販売(注)2	37,936	8,746	46,683
その他(注)3	2,475	314	2,789
顧客との契約から生じる収益	67,791	9,441	77,232
その他の収益(注)4	14,555	-	14,555
外部顧客に対する営業総収入	82,347	9,441	91,788
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	124	-	124
計	82,471	9,441	91,912
セグメント損失( ) (注)5	3,335	274	3,610
セグメント資産	44,177	1,525	45,703
その他の項目			
減価償却費	1,613	3	1,617
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,435	123	3,558

(注)1 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上高が含まれます。

2 直営店における顧客に対するものです。

3 エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。

4 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。

5 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と一致しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,686	45,703
全社資産(注)	24,000	23,310
連結財務諸表の資産合計	74,686	69,013

(注)全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び預金、関係会社預け金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
77,980	9,495	87,475

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
11,009	-	11,009

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
82,347	9,441	91,788

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
10,275	113	10,388

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)  
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	3,770	726	4,496

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)  
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	1,960	9	1,970

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.8 間接 5.3 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用	19,969	関係会社 預け金	12,000
							受取利息	62	未収入金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。  
 2 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.8 間接 5.3 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用	19,657	関係会社 預け金	12,000
							受取利息	153	流動資産 その他	32

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。  
 2 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 1.4 計 1.4	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	415	未収入金 預り金 未払金	6,503 3,794 206
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発 商品の輸出入、加工、卸売業	なし	商品の仕入	商品の仕入	5,916	買掛金	996

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 イオンフィナンシャルサービス株式会社の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。

2 クレジット及び電子マネー利用手数料、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 1.4 計 1.4	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	326	未収入金 預り金 未払金	2,366 622 147
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発 商品の輸出入、加工、卸売業	なし	商品の仕入	商品の仕入	6,420	買掛金	1,169

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 イオンフィナンシャルサービス株式会社の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。

2 クレジット及び電子マネー利用手数料、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,120.67円	912.08円
1株当たり当期純損失( )	233.53円	194.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	6,774	5,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	6,774	5,630
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,008	29,008

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年2月28日)	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,781	27,163
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	273	705
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(269)	(701)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,508	26,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	29,008	29,007

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	46	126	2.2	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	151	635	2.3	2027年3月31日～ 2032年6月30日
其他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	73	55	0.9	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50	1	0.9	2027年3月31日
合計	321	818	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	119	122	124	127	141
長期未払金	1	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	48,727	91,788
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失( ) (百万円)	565	5,504
親会社株主に帰属する中間純利 益又は親会社株主に帰属する当 期純損失( ) (百万円)	502	5,630
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	17.32	194.10

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,680	10,249
加盟店貸勘定	8,570	8,173
有価証券	802	-
商品	1,837	2,211
貯蔵品	18	32
前払費用	1,639	1,629
未収入金	1 12,643	1 9,002
関係会社預け金	12,000	12,000
1年内回収予定の差入保証金	754	643
その他	1 1,826	1 1,350
貸倒引当金	64	43
流動資産合計	50,709	45,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,974	3,353
構築物	1,080	823
機械及び装置	1,045	865
器具及び備品	4,116	3,561
土地	593	906
リース資産	155	589
建設仮勘定	40	173
有形固定資産合計	11,006	10,273
無形固定資産		
ソフトウェア	89	680
その他	190	124
無形固定資産合計	279	804
投資その他の資産		
投資有価証券	101	139
関係会社株式	58	638
長期貸付金	0	0
長期前払費用	309	235
前払年金費用	150	315
差入保証金	9,781	8,848
その他	281	309
貸倒引当金	105	129
投資その他の資産合計	10,578	10,357
固定資産合計	21,865	21,435
資産合計	72,575	66,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,836	18,394
加盟店借勘定	202	281
未払金	1 4,009	1 4,459
未払法人税等	267	277
未払消費税等	31	87
未払費用	410	506
預り金	16,155	9,653
前受収益	60	60
賞与引当金	102	105
役員業績報酬引当金	5	3
店舗閉鎖損失引当金	23	187
その他	210	256
流動負債合計	34,315	34,274
固定負債		
リース債務	151	635
長期預り保証金	3,642	3,418
繰延税金負債	172	210
長期前受収益	180	172
資産除去債務	1,867	1,823
その他	50	1
固定負債合計	6,064	6,262
負債合計	40,379	40,536
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金		
資本準備金	7,645	7,645
資本剰余金合計	7,645	7,645
利益剰余金		
利益準備金	1,872	1,872
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	8,000
繰越利益剰余金	5,783	1,710
利益剰余金合計	17,656	11,583
自己株式	643	644
株主資本合計	32,150	26,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41	68
評価・換算差額等合計	41	68
新株予約権	3	3
純資産合計	32,195	26,148
負債純資産合計	72,575	66,685

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業収入		
加盟店からの収入	24,886	22,233
その他の営業収入	1 5,774	1 5,309
営業収入合計	30,661	27,542
売上高		
売上高合計	35,528	43,082
営業総収入合計	66,190	70,625
売上原価	27,420	32,651
売上総利益	8,107	10,431
営業総利益	38,769	37,974
販売費及び一般管理費	1, 2 41,387	1, 2 41,534
営業損失( )	2,617	3,560
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 539	1 594
その他	45	121
営業外収益合計	584	716
営業外費用		
支払利息	2	19
為替差損	8	3
その他	3	3
営業外費用合計	14	27
経常損失( )	2,047	2,871
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 4
店舗閉鎖損失引当金戻入額	13	-
その他	1	-
特別利益合計	21	4
特別損失		
減損損失	3,770	1,960
関係会社株式評価損	4 1,151	-
店舗閉鎖損失	31	247
固定資産除却損	7	4
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13	210
その他	-	0
特別損失合計	4,974	2,424
税引前当期純損失( )	6,999	5,290
法人税、住民税及び事業税	94	176
法人税等調整額	8	26
法人税等合計	103	202
当期純損失( )	7,102	5,493

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	13,466	25,339
当期変動額							
剰余金の配当						580	580
当期純損失( )						7,102	7,102
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,683	7,683
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	5,783	17,656

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	642	39,833	39	39	3	39,877
当期変動額						
剰余金の配当		580				580
当期純損失( )		7,102				7,102
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	1	-	1
当期変動額合計	0	7,683	1	1	-	7,681
当期末残高	643	32,150	41	41	3	32,195

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	5,783	17,656
当期変動額							
剰余金の配当						580	580
当期純損失( )						5,493	5,493
別途積立金の取崩					2,000	2,000	-
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	4,073	6,073
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	8,000	1,710	11,583

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	643	32,150	41	41	3	32,195
当期変動額						
剰余金の配当		580				580
当期純損失( )		5,493				5,493
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27	27	-	27
当期変動額合計	0	6,074	27	27	-	6,047
当期末残高	644	26,075	68	68	3	26,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券(金銭信託債権を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

店舗・事務所 20年

建物附属設備 8～18年

構築物 10～20年

機械及び装置 17年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

### (3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 加盟店からの収益

当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

### 物品の販売

当社は直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
有形固定資産	11,006	10,273
無形固定資産	279	804
合計	11,286	11,078

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗及び各種関連事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において、共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、将来の不確実性を考慮して当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけて算定しております。

当該数値には、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	加盟店への経営指導改革による日販向上、廃棄及びロスの適正化に加え、販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善を通じて加盟店・本部収益の成長を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
売上原価の変動予測	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による直営店の売上総利益率の改善効果、廃棄及びロスの適正化による売上原価の削減を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
人件費等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、店舗における適正人時の見直しに基づいた人件費の増減等を織り込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)等を当事業年度の期首より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社に対する短期金銭債権	365百万円	90百万円
関係会社に対する短期金銭債務	121百万円	135百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引		
その他の営業収入	1,811百万円	1,312百万円
販売費及び一般管理費	592百万円	626百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	65百万円	158百万円
受取配当金	130百万円	130百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	1,188百万円	1,295百万円
従業員給与及び賞与	8,848百万円	10,042百万円
賞与引当金繰入額	102百万円	105百万円
地代家賃	16,121百万円	15,930百万円
減価償却費	2,938百万円	1,613百万円
おおよその割合		
販売費	2.9%	3.1%
一般管理費	97.1%	96.9%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	4百万円	1百万円
構築物	0百万円	3百万円
機械装置	0百万円	0百万円
器具及び備品	1百万円	0百万円
計	6百万円	4百万円

4 関係会社株式評価損

当社連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式・出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式・出資金の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	58
合計	58

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式・出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式・出資金の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	638
合計	638

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
控除不能外国税額	2,438百万円	51百万円
有形固定資産	1,756百万円	1,899百万円
無形固定資産	949百万円	638百万円
税務上の繰越欠損金	3,142百万円	5,199百万円
関係会社株式	1,193百万円	1,232百万円
資産除去債務	569百万円	572百万円
その他	641百万円	680百万円
繰延税金資産小計	10,690百万円	10,275百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	3,142百万円	5,199百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	7,547百万円	5,075百万円
評価性引当額小計	10,690百万円	10,275百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	18百万円	30百万円
差入保証金	56百万円	43百万円
その他	97百万円	136百万円
繰延税金負債合計	172百万円	210百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	172百万円	210百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額の増減	29.6%	37.3%
住民税均等割等	1.1%	3.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産 及び繰延税金負債の増額修正		6.6%
その他	1.7%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.5%	3.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.4%から31.4%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（2025年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,974	414	(518) 543	492	3,353	13,794
	構築物	1,080	59	(146) 149	166	823	5,346
	機械及び装置	1,045		(42) 43	136	865	1,650
	器具及び備品	4,116	1,246	(1,164) 1,176	625	3,561	16,295
	土地	593	313	( )		906	
	リース資産	155	623	(88) 88	101	589	2,338
	建設仮勘定	40	173	40		173	
	計	11,006	2,831	(1,960) 2,042	1,522	10,273	39,425
無形固定資産	ソフトウェア	89	672	4	77	680	
	その他	190	376	443		124	
	計	279	1,049	447	77	804	

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	加盟店への貸与設備	188百万円
	直営店	225百万円
	その他	0百万円
器具及び備品	加盟店への貸与設備	714百万円
	直営店	251百万円
	その他	280百万円
構築物	加盟店への貸与設備	43百万円
	直営店	16百万円
	その他	0百万円
ソフトウェア	自社利用目的のソフトウェア開発に係る費用	672百万円
無形固定資産 その他	自社利用目的のソフトウェア開発に係る費用	376百万円

2 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	169	69	66	172
賞与引当金	102	105	102	105
役員業績報酬引当金	5	3	5	3
店舗閉鎖損失引当金	23	461	296	187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
買取手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.ministop.co.jp/">https://www.ministop.co.jp/</a>		
株主に対する特典	毎年2月末日および8月末日現在の100株以上所有する株主に対し、それぞれソフトクリーム無料券およびコーヒーSサイズ無料券を進呈 (1) 発行基準 100株以上200株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚 200株以上1,000株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚 1,000株以上 一律にソフトクリーム無料券20枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚 (2) 利用可能店舗 国内のミニストップ店 (3) 有効期限 2月末日現在の株主に対する発行分 同年11月末日 8月末日現在の株主に対する発行分 翌年5月末日		

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                           |  |                             |                          |
|---------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 第46期  | 自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日 | 2025年5月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類       |  |                             | 2025年5月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書            | 第47期中  | 自 2025年3月1日<br>至 2025年8月31日 | 2025年10月9日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 |                             | 2025年4月8日<br>関東財務局長に提出。  |
|                           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書                                   |                             | 2025年4月9日<br>関東財務局長に提出。  |
|                           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書                         |                             | 2025年5月19日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月15日

ミニストップ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐瀬剛

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定の妥当性

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

2026年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産10,388百万円及び無形固定資産809百万円が計上されている。このうちミニストップ株式会社の有形固定資産は10,273百万円、無形固定資産は804百万円であり、これらの合計金額は連結総資産の16.1%を占めている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は減損損失を認識するにあたり、店舗及び各種関連事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。また、店舗基幹システム等の本部資産は共用資産としてより大きな単位で判定を行っている。

会社は、過年度より継続して営業損失を計上しているため、当連結会計年度においてミニストップ株式会社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否の判定を行った。この結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは経営者が作成した予算及び中期計画の前提となった数値を基礎として行われている。当該数値には、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価の変動予測及び人件費等の販売管理費の変動予測等が主要な仮定として織り込まれている。これらの仮定は外部経済環境の変化等の影響を強く受け、不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。

### (1) 内部統制の評価

固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの基礎となる予算等の作成プロセスに焦点を当てた。

### (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。

将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる予算等の策定方法を経営者及び経営管理部門の担当者等に対して質問するとともに、関連する資料を閲覧し、売上収益の成長予測や売上原価の変動予測、人件費等の販売管理費の変動予測等の主要な仮定が、外部環境や計画された施策の内容と整合的であることを確かめた。また、将来キャッシュ・フローの見積りと計画数値との整合性を確かめた。

予算等において採用された主要な仮定について、以下の手続を実施した。

- ・ 仮定の内容及び計画を達成するための各施策について、経営者及び経営管理部門の担当者等への質問及び関連する資料の閲覧により理解した。
- ・ 各施策の効果について、経営者及び経営管理部門の担当者等への質問及び見積りの基となるデータの閲覧により、合理的な仮定や具体的な裏付けに基づいて見積りが行われているかを検討した。
- ・ 将来の不確実性に関して、経営者による将来の不確実性の評価及び将来キャッシュ・フローにかけたストレスの合理性について検討した。

過年度の予算等と実績との差異の要因を分析し、予算等の精度を評価した。

割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させ、計算結果の適切性を評価した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミニストップ株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミニストップ株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ミニストップ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐瀬剛

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定の妥当性

2026年2月28日に終了する事業年度の貸借対照表において有形固定資産10,273百万円及び無形固定資産804百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の16.6%を占めている。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は減損損失を認識するにあたり、店舗及び各種関連事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。また、店舗基幹システム等の本部資産は共用資産としてより大きな単位で判定を行っている。

会社は、過年度より継続して営業損失を計上しているため、当事業年度において共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否の判定を行った。この結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。